

令和3年度
宮崎県後期高齢者医療広域連合の概要

令和4年11月
宮崎県後期高齢者医療広域連合

目次

I 宮崎県後期高齢者医療広域連合の概要

1 広域連合の沿革	1
2 広域連合の組織	8
(1) 組織図	8
(2) 執行機関及び各委員	9
(3) 議会	11

II 後期高齢者医療制度の概要と状況

1 被保険者の状況	12
(1) 全国の状況	12
(2) 県内の状況	14
① 年度別	14
② 所得区分別	14
(3) 被保険者異動事由別集計表	15
(4) 市町村別	16
① 被保険者数	16
② 被保険者の内訳	18
2 保険料	19
(1) 保険料の推移（年額）	19
(2) 保険料の賦課状況（令和2・3年度）	19
① 保険料の軽減	19
② 保険料の減免	20
(3) 保険料の収納状況	20
① 徴収方法	20
② 保険料収納率	20
3 給付関係	22
(1) 医療費の状況	22
(2) 療養給付の状況	24
① 療養給付費	24
② 療養費	27
③ 高額療養費	28
④ 高額介護合算療養費	29
⑤ 葬祭費	30
(3) 一部負担金の減免	31

(4) 医療費適正化事業	32
① 重複頻回訪問指導事業について（平成21年度より事業開始）	32
② 療養費適正化へ向けての取組について	34
③ 医療費通知の実施（平成29～令和3年度実績）	36
④ ジェネリック医薬品利用促進事業について	37
⑤ 第三者行為求償事業について	40
⑥ 医療費等データベース構築事業	41
(5) レセプト点検	42
(6) 健康診査実施状況	43
(7) 歯科健康診査実施状況	48
(8) はりきゅう助成事業状況	49
(9) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業状況	50

Ⅲ 参考資料

1 財政状況	52
(1) 一般会計の決算の概要	52
(2) 特別会計の決算の概要	54
2 広域計画	57

I 宮崎県後期高齢者医療広域連合の概要

1 広域連合の沿革

月	日	内 容
平成18年度		
6	21	「健康保険法等の一部を改正する法律」公布
8	1	宮崎県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会設置
		広域連合事務局を宮崎県自治会館に設置
8	2	第1回広域連合設立準備委員会
11	9	第2回広域連合設立準備委員会
1	22	第3回広域連合設立準備委員会
2	23	広域連合設置許可申請
3	29	広域連合設置許可書交付
		第4回広域連合設立準備委員会
3	30	広域連合設置
平成19年度		
4	19	電算システム使用等に関する市町村担当者説明会
5	1	広域連合初代連合長に津村重光氏（宮崎市長）就任
7	23	広域連合議会臨時会（初議会）
		広域連合初代議長に森光昭氏（串間市議会議員）就任
8	22	広域連合議会定例会
8	27	平成19年度第1回市町村担当者説明会
9	28	平成19年度第1回運営懇話会
11	9	平成19年度第2回運営懇話会
11	22	広域連合議会臨時会
12	4	平成19年度第2回市町村担当者説明会
2	13	広域連合議会定例会
平成20年度		
4	1	後期高齢者医療制度開始
5	7	平成20年度第1回市町村担当者説明会
7	3	平成20年度第1回専門部会幹事団体課長会
7	23	広域連合議会臨時会
8	20	広域連合議会定例会
10	10	平成20年度第2回専門部会幹事団体課長会
11	11	平成20年度第2回市町村担当者説明会
1	28	平成20年度第3回市町村担当者説明会
2	16	広域連合議会定例会
3	19	運営懇話会

平成21年度		
4	21	平成21年度第1回市町村担当者説明会
5	13	専門部会幹事団体課長会
5	26	平成21年度第1回市町村主管課長及び第2回担当者説明会
7	9	平成21年度第1回運営懇話会
8	17	広域連合議会定例会
8	21	平成21年度第1回幹事会
9	10 ~11	九州ブロック広域連合事務局担当者会議（宮崎市で開催）
11	10	平成21年度第2回市町村主管課長及び第3回担当者説明会
1	21	平成21年度第2回運営懇話会
1	27	平成21年度第2回幹事会
2	2	広域連合議会定例会
平成22年度		
4	6	広域連合第2代連合長に黒木健二氏（日向市長）就任
5	18	平成22年度第1回市町村担当者説明会
8	17	広域連合議会定例会
11	10	平成22年度第2回市町村担当者説明会
12	24	幹事会
2	14	広域連合議会定例会
2	22	平成22年度保健業務部会
平成23年度		
4	27	平成23年度第1回市町村担当者説明会
5	23	平成23年度第1回保健業務部会（10月7日まで、延5回開催）
6	28	平成23年度第1回運営懇話会
8	16	広域連合議会定例会 広域連合第2代議長に井戸川格氏（日南市議会議長）就任
10	20	九州ブロック広域連合長会議（日南市で開催）
11	11	幹事会
11	22	平成23年度第2回市町村担当者説明会
12	22	平成23年度第1回給付業務部会（平成24年3月1日まで、延5回開催）
1	6	平成23年度第2回運営懇話会
2	14	広域連合議会定例会
3	31	事務所移転（第一宮銀ビル）
平成24年度		
4	10	広域連合第3代連合長に戸敷正氏（宮崎市長）就任
4	26	平成24年度第1回幹事会
5	15	平成24年度第1回市町村担当者説明会
7	4	平成24年度第2回幹事会

8	6	広域連合議会定例会
8	24	平成24年度第1回運営懇話会
11	8	平成24年度第3回幹事会
11	20	平成24年度第2回市町村担当者説明会
1	10	平成24年度第2回運営懇話会
2	12	広域連合議会定例会
平成25年度		
4	25	平成25年度第1回幹事会
5	15	平成25年度第1回市町村担当者説明会
6	28	平成25年度第1回運営懇話会
7	4～5	九州ブロック広域連合事務局長会議（宮崎市で開催）
8	16	広域連合議会定例会
		広域連合第3代議長に井上司氏（西都市議会議長）就任
11	14	平成25年度第2回幹事会
11	22	平成25年度第2回市町村担当者説明会
1	10	平成25年度第2回運営懇話会
2	6	広域連合第4代連合長に戸敷正氏（宮崎市長）就任
2	17	広域連合議会定例会
平成26年度		
4	25	平成26年度第1回幹事会
5	16	平成26年度第1回市町村担当者説明会
6	30	平成26年度第1回運営懇話会
7	15	平成26年度第2回幹事会
8	11	広域連合議会定例会
		広域連合第4代議長に坂口義弘氏（日南市議会議長）就任
8	13	平成26年度第1回保健業務部会（10月23日まで、延3回開催）
11	12	平成26年度第3回幹事会
11	20	平成26年度第2回市町村担当者説明会
1	9	平成26年度第2回運営懇話会
2	6	平成26年度第4回幹事会
2	13	広域連合議会定例会
平成27年度		
4	24	平成27年度第1回幹事会
5	15	平成27年度第1回市町村担当者説明会
7	7	平成27年度第1回運営懇話会
8	10	広域連合議会定例会
		広域連合第5代議長に井上司氏（西都市議会議長）就任
10	15	平成27年度秋季九州後期高齢者医療広域連合九州ブロック協議会 広域連合長会議（宮崎県延岡市にて開催）

11	13	平成27年度第2回幹事会
11	25	平成27年度第2回市町村担当者説明会
1	13	平成27年度第2回運営懇話会
2	12	広域連合議会定例会
3	2~3	平成27年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会（宮崎市） （宮崎県が事務局）
平成28年度		
4	22	平成28年度第1回幹事会
5	23	平成28年度第1回市町村担当者説明会
7	8	平成28年度第1回運営懇話会
8	17	広域連合議会定例会
8	25	平成28年度第2回幹事会
11	1	平成28年度第3回幹事会
11	24	平成28年度第2回市町村担当者説明会
11	24	平成28年度第1回市町村担当課長会議
1	11	平成28年度第4回幹事会
1	19	平成28年度第2回運営懇話会
1	26 ~27	平成28年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会（宮崎市） （宮崎県が事務局）
2	10	広域連合議会定例会
平成29年度		
4	21	平成29年度第1回幹事会
5	23	平成29年度第1回市町村担当者説明会
7	10	平成29年度第1回運営懇話会
8	14	平成29年度第1回保健業務部会
8	17	広域連合議会定例会
		広域連合第6代議長に河野方州氏（西都市議会議長）就任
9	21	平成29年度第2回保健業務部会
9	26 ~27	九州ブロック広域連合事務局担当者会議（宮崎市で開催）
10	25	平成29年度第3回保健業務部会
11	17	平成29年度第2回幹事会
1	16	平成29年度第2回運営懇話会
1	25 ~26	平成29年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会（宮崎市） （宮崎県が事務局）
2	6	広域連合第5代連合長に戸敷正氏（宮崎市長）就任
2	9	広域連合議会定例会

平成30年度		
4	20	平成30年度第1回幹事会
4	24	平成30年度第1回市町村担当者説明会
7	10	平成30年度第1回運営懇話会
8	7	広域連合議会定例会
		広域連合第7代議長に佐藤裕臣氏（延岡市議会議長）就任
10	22	平成30年度第2回幹事会
12	6 ~7	平成30年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会（宮崎市） （宮崎県が事務局）
1	15	平成30年度第2回運営懇話会
2	12	広域連合議会定例会
令和元年度（平成31年度）		
4	23	平成31年度市町村担当者説明会
5	14	令和元年度春季九州後期高齢者医療広域連合九州ブロック協議会 広域連合長会議（宮崎県都城市にて開催）
5	17	令和元年度第1回幹事会
7	16	令和元年度第1回運営懇話会
8	9	広域連合議会定例会
		広域連合第8代議長に濱中武紀氏（日南市議会議長）就任
11	13	令和元年度第2回幹事会
1	15	令和元年度第2回運営懇談会
2	10	広域連合議会定例会
令和2年度		
4	24	令和2年度市町村担当者説明会（書面開催）
5	22	令和2年度第1回幹事会（書面開催）
8	3	広域連合議会定例会
11	16	令和2年度第2回幹事会
1	14	令和2年度第1回運営懇談会（書面開催）
2	9	広域連合議会定例会
令和3年度		
4	23	令和3年度市町村担当者説明会（書面開催）
5	21	令和3年度第1回幹事会（書面開催）
7	13	令和3年度第1回運営懇話会（WEB会議）
8	3	広域連合議会定例会
		広域連合第9代議長に濱中武紀氏（日南市議会議長）就任
9	16	九州ブロック広域連合事務局長会議（WEB会議） （宮崎県が事務局）
11	16	令和3年度第2回幹事会

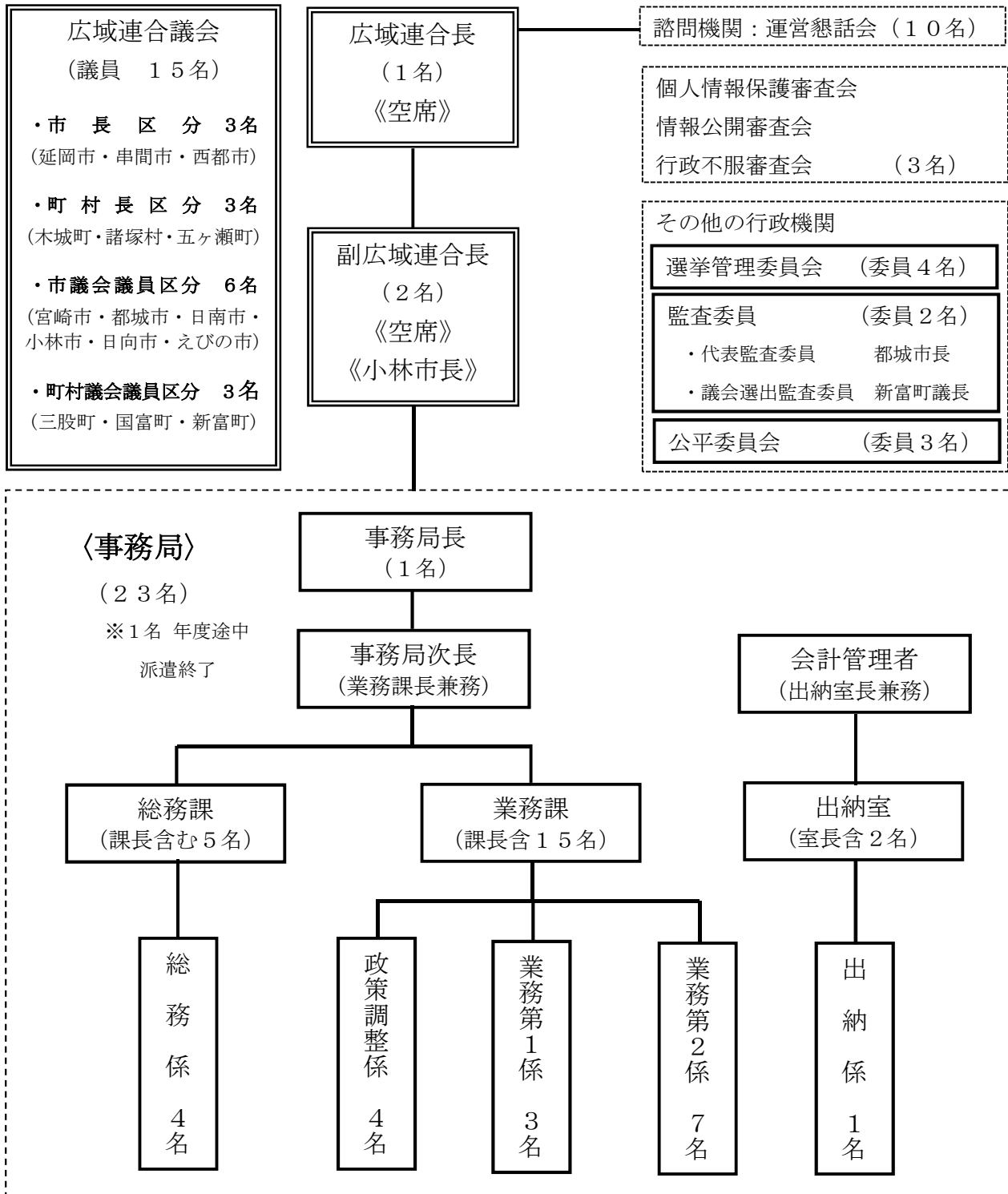
1	14	令和3年度第2回運営懇談会
2	14	広域連合議会定例会



2 広域連合の組織

(1) 組織図

令和4年3月31日現在



注1 議員任期は、地元の任期による。

注2 運営懇話会委員は、有識者、被保険者及び医療保険団体の代表で組織。

注3 個人情報保護審査会等委員は、弁護士会、公立大学、県人権擁護委員の推薦委員で組織。

注4 選挙管理委員会及び公平委員会の委員は、宮崎市の委員が広域連合議会の同意を得て兼任。

(2) 執行機関及び各委員

執行機関

令和4年3月31日現在

役 職	氏 名	団体・公職名
広域連合長	空 席	
副広域連合長	空 席	
	みやばら よしひさ 宮原 義久	小林市長

監査委員

役 職	氏 名	団体・公職名
代表監査委員	いけだ たかひさ 池田 宜永	都城市長
監査委員	ながとも しげき 永友 繁喜	新富町議会議長

選挙管理委員会

役 職	氏 名	団体・公職名
委員長	しらお ときのぶ 白尾 時信	宮崎市選挙管理委員会委員
委 員	くろき ゆうぞう 黒木 雄三	宮崎市選挙管理委員会委員
	あおやま けいこ 青山 桂子	宮崎市選挙管理委員会委員
	おしかわ ゆたか 押川 豊	宮崎市選挙管理委員会委員

公平委員会

役 職	氏 名	団体・公職名
委員長	まつおか しげゆき 松岡 茂行	宮崎市公平委員会委員
委 員	はたけやま けんじ 島山 賢治	宮崎市公平委員会委員
	おぐら てるひろ 小倉 輝弘	宮崎市公平委員会委員

情報公開・個人情報保護審査会、行政不服審査会

役 職	氏 名	団体・公職名
会 長	うめづ けんいちろう 梅津 顕一郎	宮崎公立大学准教授
委 員	の だ たかお 野田 隆雄	宮崎人権擁護委員
	たどころ しんご 田所 伸吾	弁護士

運営懇話会

役 職	氏 名	団体・公職名
会 長	ひらの こ 平野 かよ子	宮崎県立看護大学学長
副会長	さ の しょうぞう 佐野 詔藏	宮崎県国民健康保険団体連合会常務理事
委 員	みやもと りょうじ 宮本 良治	宮崎県老人クラブ連合会副会長
	お の ゆたか 小野 豊	宮崎県老人クラブ連合会副会長
	まつもと じゅんこ 松本 順子	宮崎県老人クラブ連合会副会長
	いしかわ ともぶ 石川 智信	宮崎県医師会常任理事
	さ の ゆういち 佐野 裕一	宮崎県歯科医師会常務理事
	ふくもり かずま 福森 一真	宮崎県薬剤師会常務理事
	の うみ ゆきひろ 野海 幸弘	宮崎県国民健康保険課長
	しおつき やすし 塩月 靖	全国健康保険協会宮崎支部業務部長

(3) 議会

令和4年3月31日現在

役 職	氏 名	団体・公職名
議 長	はまなか たけのり 濱中 武紀	日南市議会議長
副議長	はんど ひでとし 半渡 英俊	木城町長
議 員	よみやま ようじ 読谷山 洋司	延岡市長
	しまだ としみつ 島田 俊光	串間市長
	はしだ かずみ 橋田 和実	西都市長
	にしかわ けん 西川 健	諸塚村長
	ほらだ しゅんぺい 原田 俊平	五ヶ瀬町長
	まえだ ひろゆき 前田 広之	宮崎市議会議員
	ひろせ こうぞう 広瀬 功三	都城市議会議員
	しもおき あつし 下沖 篤史	小林市議会副議長
	くろき たかひろ 黒木 高広	日向市議会議長
	よしどめ ゆうじ 吉留 優二	えびの市議会議員
	ふくだ しんいち 福田 新一	三股町議会議員
	わたなべ しずお 渡辺 静男	国富町議会議長
	ながとも しげき 永友 繁喜	新富町議会議長

Ⅱ 後期高齢者医療制度の概要と状況

1 被保険者の状況

(1) 全国の状況

都道府県別の被保険者数の状況は、下表のとおりである。宮崎県の被保険者数は、177,732人。うち65歳以上75歳未満の障害認定者数は2,785人となっている。

都道府県別被保険者数の状況（令和4年3月末現在）

（単位：人）

都道府県名	計	65歳以上 75歳未満の 障害認定者			75歳～79歳
			(再掲) 65歳～69歳	(再掲) 70歳～74歳	
全 国 計	18,433,623	280,158	97,918	182,240	6,509,850
北 海 道	852,669	27,915	10,665	17,250	291,334
青 森 県	211,900	8,146	3,291	4,855	70,045
岩 手 県	215,828	4,144	1,593	2,551	67,331
宮 城 県	318,191	3,218	1,091	2,127	107,290
秋 田 県	189,836	3,215	1,176	2,039	58,040
山 形 県	190,459	4,035	1,424	2,611	57,878
福 島 県	297,440	8,909	3,548	5,361	93,008
茨 城 県	433,220	13,165	5,333	7,832	159,459
栃 木 県	277,485	5,855	2,235	3,620	100,749
群 馬 県	300,454	6,051	2,270	3,781	109,162
埼 玉 県	992,041	9,153	3,127	6,026	396,052
千 葉 県	880,108	5,310	1,256	4,054	343,927
東 京 都	1,615,173	4,673	1,142	3,531	576,474
神 奈 川 県	1,199,011	4,430	1,285	3,145	451,816
新 潟 県	374,784	4,359	1,415	2,944	121,135
富 山 県	185,157	6,815	2,350	4,465	63,512
石 川 県	176,127	3,835	1,251	2,584	63,238
福 井 県	121,720	1,841	599	1,242	40,266
山 梨 県	131,280	1,039	307	732	44,535
長 野 県	359,473	3,822	1,155	2,667	119,534
岐 阜 県	315,179	2,724	751	1,973	112,216
静 岡 県	571,070	6,482	2,393	4,089	203,791
愛 知 県	1,007,295	36,717	14,046	22,671	372,467
三 重 県	278,601	2,465	688	1,777	98,047
滋 賀 県	189,208	1,938	611	1,327	69,482
京 都 府	384,868	3,349	882	2,467	138,899
大 阪 府	1,204,921	9,563	2,275	7,288	449,294
兵 庫 県	814,468	10,658	3,029	7,629	293,264
奈 良 県	219,450	2,813	750	2,063	79,999
和 歌 山 県	163,266	3,327	1,117	2,210	54,690
鳥 取 県	92,297	1,413	473	940	29,018
島 根 県	123,665	1,736	592	1,144	37,882
岡 山 県	302,858	2,252	624	1,628	105,628
広 島 県	439,335	10,832	4,044	6,788	155,792
山 口 県	247,210	2,225	647	1,578	84,625
徳 島 県	125,827	4,277	1,589	2,688	39,729
香 川 県	156,945	1,067	219	848	53,549
愛 媛 県	231,459	4,329	1,429	2,900	75,971
高 知 県	128,907	1,528	504	1,024	42,036
福 岡 県	709,153	24,917	9,580	15,337	240,973
佐 賀 県	125,310	1,876	704	1,172	39,961
長 崎 県	218,800	1,458	493	965	69,397
熊 本 県	283,736	3,727	1,275	2,452	87,954
大 分 県	192,842	1,388	407	981	63,309
宮 崎 県	177,732	2,785	843	1,942	55,552
鹿 児 島 県	261,618	3,211	1,094	2,117	78,244
沖 縄 県	145,247	1,171	346	825	43,296

(注) 出所：厚生労働省「後期高齢者医療毎月事業状況報告（事業月報）」
速報値のため数字が変わる場合がある。

(単位：人)

80歳～84歳	85歳～89歳	90歳～94歳	95歳～99歳	100歳～	(再掲) 現役並み 所得者数	(再掲) 被扶養者であ った被保険者
5,427,291	3,730,196	1,836,859	561,032	88,237	1,288,681	128,929
242,825	171,886	87,738	26,768	4,203	34,430	5,351
60,650	45,212	21,461	5,641	745	7,563	2,495
62,087	48,543	25,171	7,536	1,016	8,608	1,983
92,707	68,107	34,954	10,427	1,488	18,296	2,671
53,305	44,568	23,360	6,470	878	5,502	2,351
53,179	43,126	23,870	7,366	1,005	6,902	2,294
83,606	64,447	35,064	10,911	1,495	13,678	2,818
126,341	79,699	40,254	12,552	1,750	23,834	3,947
79,590	53,607	27,807	8,657	1,220	14,973	2,473
86,127	57,960	30,203	9,560	1,391	17,268	2,518
311,884	179,393	72,313	20,169	3,077	78,416	6,460
270,618	165,270	71,614	20,331	3,038	73,683	5,798
484,887	338,747	157,227	45,875	7,290	223,396	7,682
369,957	234,522	104,002	29,638	4,646	134,508	6,048
107,144	81,482	44,040	14,276	2,348	15,329	3,804
50,752	37,318	19,448	6,338	974	9,200	1,436
48,738	34,796	18,547	5,961	1,012	9,876	1,425
33,855	26,349	14,228	4,512	669	6,695	1,013
37,700	26,795	15,178	5,143	890	8,232	1,008
100,689	74,740	43,464	14,861	2,363	20,788	2,327
93,909	63,893	31,501	9,518	1,418	18,583	2,697
169,774	114,193	56,518	17,603	2,709	38,774	3,698
301,472	187,694	82,144	23,464	3,337	87,100	7,062
82,230	57,706	28,458	8,487	1,208	15,108	1,742
54,500	37,382	19,187	5,840	879	11,325	1,333
113,929	77,161	37,813	11,733	1,984	25,501	2,388
379,952	234,333	100,131	27,310	4,338	85,640	7,828
240,683	163,440	79,158	23,521	3,744	53,936	5,273
66,307	42,334	20,669	6,339	989	16,607	1,710
46,917	34,253	17,600	5,651	828	7,226	1,003
25,118	20,339	11,686	4,037	686	3,775	795
32,556	28,454	16,401	5,698	938	4,827	1,105
85,265	62,818	34,364	10,753	1,778	16,481	2,021
122,687	86,590	45,556	15,180	2,698	29,100	2,690
70,491	51,941	27,515	8,907	1,506	11,322	1,175
34,396	27,472	14,629	4,630	694	5,414	1,219
43,963	33,284	18,213	5,846	1,023	9,033	1,192
65,091	49,086	26,782	8,750	1,450	10,348	1,510
35,099	27,580	16,176	5,582	906	5,595	994
202,741	140,941	72,639	23,051	3,891	38,700	5,863
35,732	27,146	14,916	4,869	810	5,342	1,307
63,553	48,442	25,936	8,630	1,384	8,714	1,468
79,806	63,643	34,734	11,872	2,000	12,037	2,231
54,806	41,736	23,095	7,358	1,150	8,001	1,435
50,644	39,535	21,145	6,897	1,174	7,065	971
73,789	59,348	33,748	11,294	1,984	9,253	992
45,240	32,885	16,202	5,220	1,233	12,697	1,325

(2) 県内の状況

① 年度別

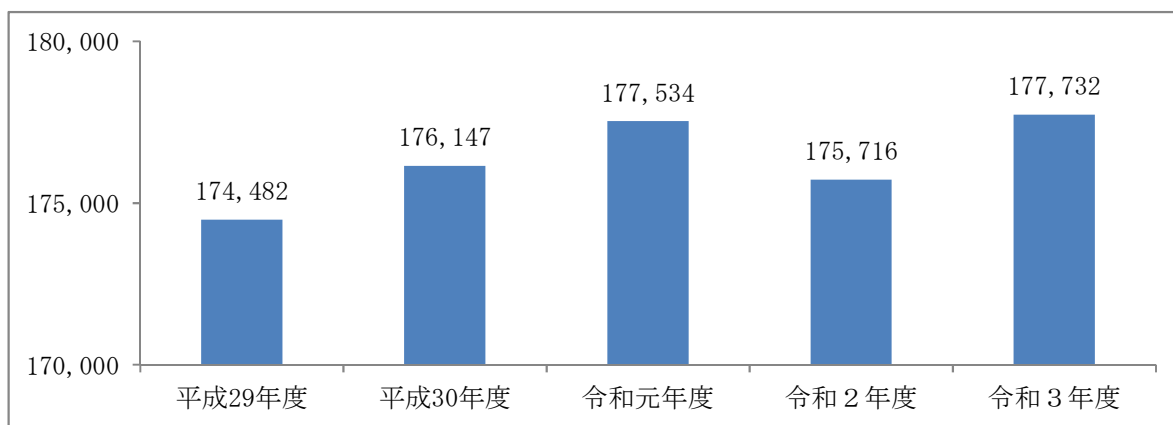
被保険者数の年度別推移は、下表のとおりである。令和3年度末の宮崎県の被保険者数は177,732人で、前年度より2,016人増加し、宮崎県の人口に占める割合は16.86%となっている。このうち、75歳以上の被保険者数は174,947人で、前年度より2,211人増加し、被保険者全体の98.43%。障害認定者数（65歳以上75歳未満）は2,785人で、前年度より195人減少し、被保険者全体の1.57%となっている。

被保険者数の状況（年度末）

年度	宮崎県				全国			
	被保険者数 (人)	対前年度比 (%)	うち障害認定者 (人)	対前年度比 (%)	被保険者数 (人)	対前年度比 (%)	うち障害認定者 (人)	対前年度比 (%)
平成29年度	174,482	100.69	2,507	99.05	17,218,907	102.63	316,722	96.76
平成30年度	176,147	100.95	2,452	97.81	17,718,152	102.90	309,403	97.69
令和元年度	177,534	100.79	2,736	111.58	18,031,652	101.77	300,733	97.20
令和2年度	175,716	98.98	2,980	108.92	18,060,214	100.16	297,005	98.76
令和3年度	177,732	101.15	2,785	93.46	18,433,623	102.07	280,158	94.33

(注) 出所：全国の状況は、厚生労働省「後期高齢者医療事業月報」による。
速報値のため数字が変わる場合がある。

宮崎県の被保険者数の推移



② 所得区分別

所得区分別の被保険者数の年度別推移は、下表のとおりである。令和3年度末の被保険者数177,732人のうち、現役並み所得者は212人増加し、被保険者全体で3.98%、低所得者（住民税非課税世帯に属する被保険者）は99,258人で、前年度より1,384人増加し、被保険者全体の55.85%となっている。

所得区分別被保険者数の状況

年度	計 (人)	現役並み 所得者 (人)	構成比 (%)	低所得 I		低所得 II	
				(人)	(%)	(人)	(%)
平成29年度	174,482	6,745	3.87	38,938	22.32	57,066	32.71
平成30年度	176,147	7,067	4.01	38,605	21.92	58,746	33.35
令和元年度	177,534	7,028	3.96	38,191	21.51	60,072	33.84
令和2年度	175,716	6,853	3.90	37,389	21.28	60,485	34.42
令和3年度	177,732	7,065	3.98	36,674	20.63	62,584	35.21

(3) 被保険者異動事由別集計表

異動事由別の被保険者数の増減状況の年度別推移は、下表のとおりである。
 令和3年度に後期高齢者医療制度に加入したのは14,448人となっている。異動事由別にみると、年齢到達によるものが13,479人と最も多い。
 一方、被保険者の資格を喪失したのは12,267人となっている。異動事由別にみると、死亡によるものが11,267人と最も多い。

異動事由別被保険者数の増減状況

(単位：人)

異動事由		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
増加	転入	356	370	402	341	353
	生活保護廃止	186	178	172	186	156
	年齢到達	11,753	12,178	11,585	8,628	13,479
	その他	558	526	839	815	460
	計	12,853	13,252	12,998	9,970	14,448
減少	転出	479	530	520	397	461
	生活保護開始	254	280	211	254	285
	死亡	10,546	10,310	10,360	10,734	11,267
	その他	139	166	147	134	254
	計	11,418	11,286	11,238	11,519	12,267
増減	計	1,435	1,966	1,760	-1,549	2,181

(注) 障害認定による増減は、「その他」に含まれる。

(4) 市町村別

① 被保険者数

市町村別、各月の被保険者数は、下表のとおりである。

市町村別被保険者数の状況

令和3年度

(単位：人)

市町村名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
宮崎市	53,974	53,960	54,033	54,067	54,180	54,298
都城市	26,049	26,015	26,019	26,036	26,054	26,100
延岡市	20,694	20,664	20,627	20,628	20,667	20,684
日南市	10,699	10,668	10,632	10,624	10,629	10,627
小林市	8,468	8,445	8,435	8,428	8,434	8,458
日向市	9,437	9,434	9,436	9,454	9,466	9,485
串間市	4,064	4,057	4,041	4,039	4,031	4,043
西都市	5,613	5,593	5,591	5,586	5,587	5,580
えびの市	4,329	4,324	4,312	4,308	4,300	4,299
三股町	3,311	3,306	3,307	3,310	3,310	3,316
高原町	1,971	1,969	1,967	1,962	1,965	1,971
国富町	3,455	3,455	3,449	3,459	3,480	3,489
綾町	1,369	1,364	1,366	1,363	1,373	1,368
高鍋町	3,278	3,267	3,263	3,261	3,273	3,291
新富町	2,649	2,654	2,654	2,648	2,659	2,664
西米良村	279	279	278	279	279	277
木城町	995	989	984	977	981	982
川南町	2,662	2,659	2,657	2,663	2,671	2,671
都農町	2,041	2,036	2,034	2,029	2,033	2,040
門川町	2,956	2,949	2,957	2,957	2,960	2,971
諸塚村	425	426	427	426	427	424
椎葉村	685	683	686	686	681	678
美郷町	1,470	1,461	1,461	1,459	1,461	1,456
高千穂町	2,664	2,655	2,655	2,645	2,652	2,656
日之影町	1,004	999	999	1,000	998	998
五ヶ瀬町	873	870	870	866	861	863
合計	175,414	175,181	175,140	175,160	175,412	175,689

(注) 各月末現在の状況

令和3年度

(単位：人)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均／月
54,458	54,672	54,768	55,092	55,248	55,471	54,518
26,102	26,152	26,169	26,280	26,305	26,336	26,135
20,727	20,735	20,716	20,775	20,789	20,775	20,707
10,634	10,634	10,634	10,683	10,687	10,670	10,652
8,465	8,476	8,476	8,530	8,540	8,545	8,475
9,519	9,541	9,553	9,594	9,628	9,674	9,518
4,043	4,037	4,032	4,043	4,041	4,040	4,043
5,583	5,590	5,607	5,636	5,635	5,640	5,603
4,296	4,290	4,279	4,287	4,280	4,279	4,299
3,323	3,338	3,343	3,367	3,380	3,388	3,333
1,968	1,952	1,942	1,946	1,951	1,956	1,960
3,509	3,506	3,512	3,541	3,556	3,542	3,496
1,371	1,377	1,378	1,376	1,375	1,383	1,372
3,291	3,296	3,301	3,307	3,308	3,311	3,287
2,670	2,676	2,674	2,691	2,698	2,710	2,671
275	276	275	273	274	270	276
981	982	988	995	990	999	987
2,668	2,680	2,678	2,684	2,695	2,698	2,674
2,051	2,052	2,061	2,069	2,066	2,069	2,048
2,971	2,969	2,970	2,963	2,969	2,974	2,964
424	426	425	426	424	423	425
678	677	675	674	674	671	679
1,457	1,453	1,446	1,447	1,447	1,446	1,455
2,651	2,648	2,644	2,661	2,643	2,647	2,652
992	992	983	977	970	961	989
864	863	857	859	857	854	863
175,971	176,290	176,386	177,176	177,430	177,732	176,081

② 被保険者の内訳

市町村別の被保険者の状況は、下表のとおりである。

市町村別被保険者の内訳

(単位：人、%)

令和3年度		再 掲												
区分 市町村名	全体		障 害 認定者		旧被用者 保険被扶養者		現役並み 所得者		低所得者					
	年度末	年度平均	人数	割合	人数	割合	人数	割合	低 I		低 II		計	
									人数	割合	人数	割合	人数	割合
宮崎市	55,471	54,518	1,120	2.02	279	0.50	3,110	5.61	11,096	20.00	17,835	32.15	28,931	52.16
都城市	26,336	26,135	475	1.80	132	0.50	1,004	3.81	5,366	20.38	10,557	40.09	15,923	60.46
延岡市	20,775	20,707	219	1.05	136	0.65	692	3.33	4,609	22.19	6,678	32.14	11,287	54.33
日南市	10,670	10,652	233	2.18	45	0.42	356	3.34	2,277	21.34	4,163	39.02	6,440	60.36
小林市	8,545	8,475	70	0.82	25	0.29	245	2.87	2,019	23.63	3,330	38.97	5,349	62.60
日向市	9,674	9,518	88	0.91	83	0.86	376	3.89	1,939	20.04	3,347	34.60	5,286	54.64
串間市	4,040	4,043	101	2.50	20	0.50	88	2.18	1,059	26.21	1,560	38.61	2,619	64.83
西都市	5,640	5,603	23	0.41	24	0.43	163	2.89	1,166	20.67	1,931	34.24	3,097	54.91
えびの市	4,279	4,299	47	1.10	8	0.19	81	1.89	1,038	24.26	1,778	41.55	2,816	65.81
三股町	3,388	3,333	28	0.83	28	0.83	135	3.98	580	17.12	1,386	40.91	1,966	58.03
高原町	1,956	1,960	5	0.26	14	0.72	34	1.74	389	19.89	863	44.12	1,252	64.01
国富町	3,542	3,496	61	1.72	16	0.45	126	3.56	723	20.41	1,284	36.25	2,007	56.66
綾 町	1,383	1,372	18	1.30	4	0.29	58	4.19	229	16.56	557	40.27	786	56.83
高鍋町	3,311	3,287	46	1.39	18	0.54	141	4.26	554	16.73	970	29.30	1,524	46.03
新富町	2,710	2,671	69	2.55	16	0.59	87	3.21	443	16.35	820	30.26	1,263	46.61
西米良村	270	276	2	0.74	0	0.00	4	1.48	74	27.41	97	35.93	171	63.33
木城町	999	987	43	4.30	5	0.50	19	1.90	210	21.02	369	36.94	579	57.96
川南町	2,698	2,674	45	1.67	17	0.63	97	3.60	458	16.98	918	34.03	1,376	51.00
都農町	2,069	2,048	25	1.21	18	0.87	62	3.00	382	18.46	720	34.80	1,102	53.26
門川町	2,974	2,964	46	1.55	33	1.11	75	2.52	655	22.02	1,033	34.73	1,688	56.76
諸塚村	423	425	10	2.36	1	0.24	8	1.89	85	20.09	167	39.48	252	59.57
椎葉村	671	679	1	0.15	5	0.75	8	1.19	216	32.19	178	26.53	394	58.72
美郷町	1,446	1,455	1	0.07	7	0.48	18	1.24	396	27.39	554	38.31	950	65.70
高千穂町	2,647	2,652	4	0.15	23	0.87	57	2.15	445	16.81	822	31.05	1,267	47.87
日之影町	961	989	4	0.42	11	1.14	7	0.73	157	16.34	403	41.94	560	58.27
五ヶ瀬町	854	863	1	0.12	3	0.35	14	1.64	109	12.76	264	30.91	373	43.68
合計	177,732	176,081	2,785	1.57	971	0.55	7,065	3.98	36,674	20.63	62,584	35.21	99,258	55.85

(注) 再掲は年度末の状況

2 保険料

(1) 保険料の推移（年額）

保険料率の改定は、2年毎に実施されている。

費目	平成28・29年度	平成30・令和元年度	令和2・3年度
所得割額（%）	9.08	9.08	9.08
均等割額（円）	48,400	48,400	48,400
賦課限度額（円）	570,000	620,000	640,000

(2) 保険料の賦課状況（令和2・3年度）

被保険者に等しく賦課する「均等割」と、被保険者の保険料負担能力（所得）に応じて賦課する「所得割」を算定し、合計したものが保険料（年額）となる。

所得割算定の基になる所得は、総所得金額等から基礎控除額を引いたものとなる。

保険料 （年額）	=	均等割額 48,400	+	（総所得金額等－基礎控除額）	×	所得割額 所得割率 9.08
-------------	---	----------------	---	----------------	---	----------------------

決定保険料額の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
保険料額合計（円）	8,635,561,300	8,885,301,200	9,267,002,100	9,746,430,200	9,745,777,600
被保険者数（人）	175,514	176,422	178,263	179,688	177,304
1人当たり保険料額（円）	49,202	50,364	51,985	54,241	54,966

① 保険料の軽減

ア 低所得者への軽減

被保険者と世帯主の所得に応じて、その合計所得が一定基準額以下の場合、均等割を軽減する。

イ 被用者保険の被扶養者への軽減

後期高齢者医療制度の被保険者になる前日まで被用者保険の被扶養者だった場合、所得割額は賦課せず、均等割額のみが賦課されその5割を軽減する（後期高齢者医療制度の被保険者の資格を取得して2年を経過するまでに限る。）。

軽減内訳の推移

	平成29年度 割合（%）	平成30年度 割合（%）	令和元年度 割合（%）	令和2年度 割合（%）	令和3年度 割合（%）
9割	23.05	22.70	0.00	0.00	0.00
8.5割	26.37	26.99	27.60	0.00	0.00
8割	0.00	0.00	22.22	0.00	0.00
7.75割	0.00	0.00	0.00	28.27	0.00
7割	0.00	0.00	0.00	21.92	50.85
5割	9.65	10.21	10.76	11.36	11.35
2割	7.51	7.79	8.26	8.41	8.48
所得割5割	10.32	0.00	0.00	0.00	0.00
被扶養者	8.76	8.38	5.92	5.75	5.63
賦課人数	175,514	176,422	178,263	179,688	177,304

② 保険料の減免

災害などにより重大な損害を受けた時やその他特別な事情により、保険料を納めることが困難な被保険者は、申請により保険料が減免される場合がある。

各年度における保険料減免実施状況

年度	災害等	口蹄疫	その他
平成29年度	23	0	1
平成30年度	31	0	3
令和元年度	33	0	4
令和2年度	29	0	4
令和3年度	10	0	2

(3) 保険料の収納状況

① 徴収方法

ア 特別徴収（年金からの差し引き）

年額18万円以上の年金受給者が、年金から差し引かれる。

ただし、介護保険料と合わせた保険料が、年金額の2分の1を超える場合は、特別徴収されずに普通徴収となる。

イ 普通徴収

納付書払いや口座振替によるもの。

② 保険料収納率

平成29年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（％）
現年度	8,714,030,800	8,662,275,740	99.41
うち普通徴収	3,141,466,200	3,089,711,140	98.35
滞納繰越分	99,469,173	34,564,759	34.75

平成30年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（％）
現年度	9,021,325,600	8,968,472,296	99.41
うち普通徴収	3,280,123,500	3,227,270,196	98.39
滞納繰越分	91,721,361	38,535,595	42.01

令和元年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（％）
現年度	9,392,907,100	9,332,322,889	99.36
うち普通徴収	3,340,772,700	3,280,188,489	98.19
滞納繰越分	87,379,283	34,769,730	39.79

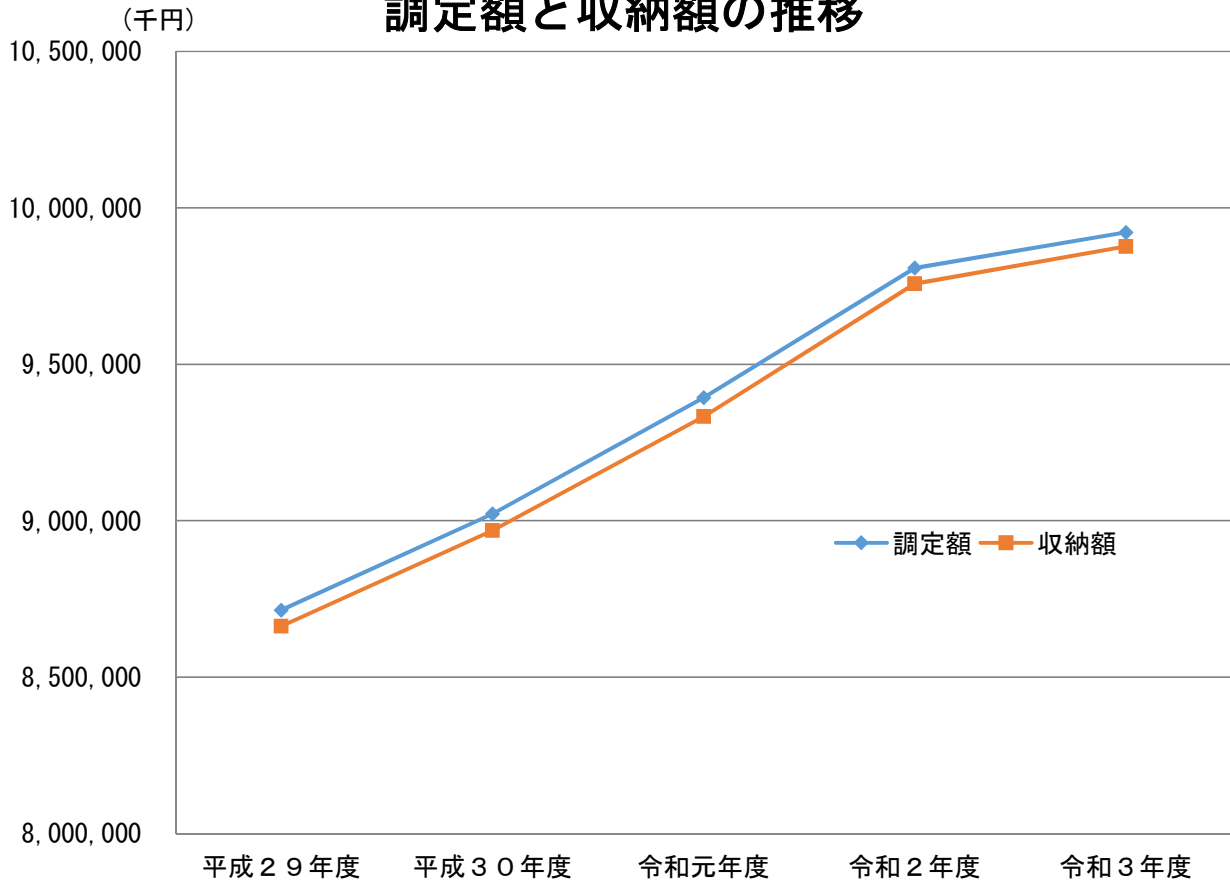
令和2年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（％）
現年度	9,807,516,700	9,757,146,388	99.49
うち普通徴収	3,354,805,400	3,304,435,088	98.50
滞納繰越分	97,713,612	37,190,283	38.06

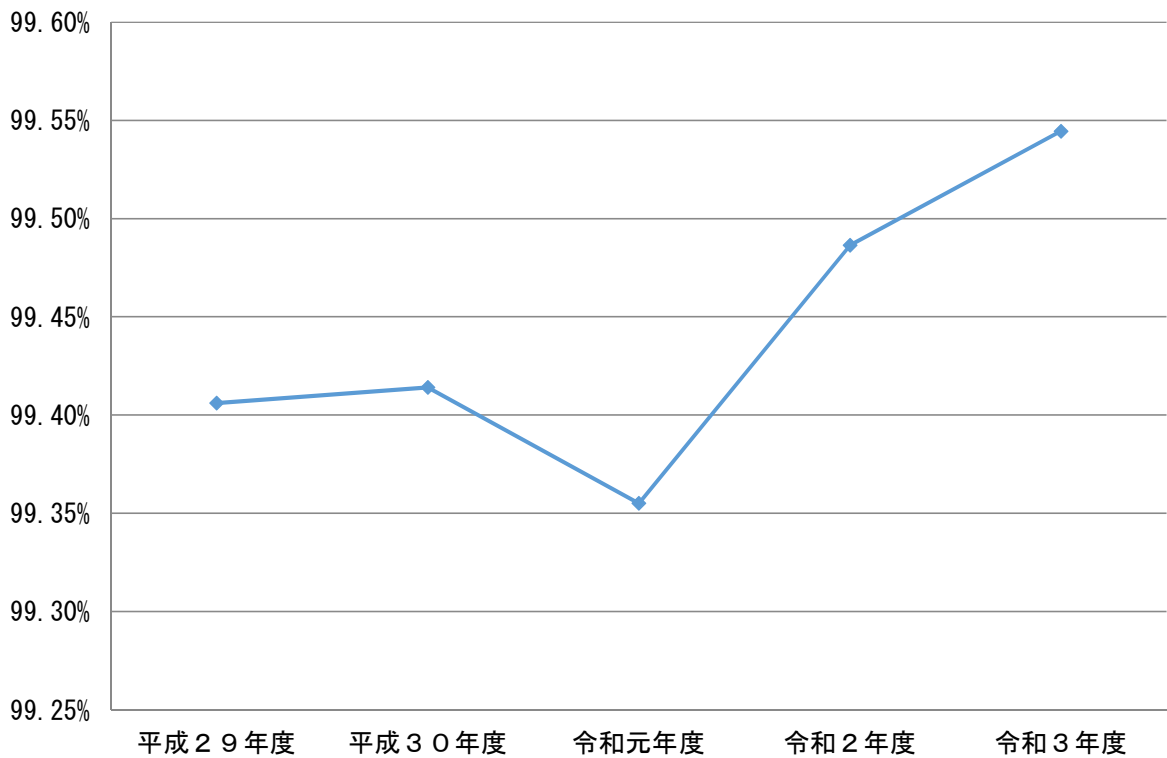
令和3年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（％）
現年度	9,921,718,800	9,876,528,640	99.54
うち普通徴収	3,342,847,000	3,297,656,840	98.65
滞納繰越分	88,862,237	35,930,827	40.43

調定額と収納額の推移



現年度分保険料収納率の推移



3 給付関係

(1) 医療費の状況

医療機関を受診した際、被保険者が窓口にて負担する費用1割（現役並み所得者は3割）と医療保険者が負担する費用9割（現役並み所得者は7割）の合計額。

各年度実績

年度	医科（円）		歯科（円）	
	入院	入院外	入院	入院外
平成29年度	75,558,004,050	44,139,193,020	144,630,010	4,499,499,840
平成30年度	76,989,938,650	44,686,223,500	145,270,130	4,694,727,620
令和元年度	78,842,043,090	45,565,218,970	150,723,840	4,898,185,730
令和2年度	75,997,940,010	44,152,946,480	147,529,530	4,621,142,120
令和3年度	77,684,721,400	45,094,792,440	176,403,730	4,852,702,500

年度	調剤（円）	食事・生活（円）		訪問看護（円）
		医科	歯科	
平成29年度	26,721,035,850	5,353,675,870	6,166,100	831,226,650
平成30年度	25,761,796,510	5,363,761,595	6,078,816	938,267,050
令和元年度	26,198,065,680	5,456,480,119	5,861,542	1,045,405,785
令和2年度	25,433,419,740	5,203,411,932	5,433,690	1,196,519,910
令和3年度	25,358,955,010	5,153,563,257	6,674,725	1,361,957,470

年度	合計（円）
平成29年度	157,253,431,390
平成30年度	158,586,063,871
令和元年度	162,161,984,756
令和2年度	156,758,343,412
令和3年度	159,689,770,532

※ 当該数値は、該当年度の前年3月分から翌年2月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計したものである。

※ 第三者求償額並びに現年度及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

各年度の一人当たり医療費の金額

(単位：円)

市町村名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
宮崎市	915,227	913,275	919,431	886,075	896,936
都城市	982,118	967,484	972,888	935,747	959,563
延岡市	848,748	866,669	873,915	851,938	871,229
日南市	876,908	876,321	945,282	890,103	921,852
小林市	893,203	875,774	876,586	856,258	883,574
日向市	854,583	889,550	882,036	869,259	879,229
串間市	983,998	999,490	1,040,156	995,641	1,068,182
西都市	893,597	894,021	929,538	912,069	946,102
えびの市	894,564	900,425	917,410	908,274	941,317
三股町	948,280	965,050	943,191	895,328	928,356
高原町	897,529	893,450	862,236	847,359	850,533
国富町	826,211	808,779	852,690	780,197	819,831
綾町	803,429	846,203	909,969	789,717	756,035
高鍋町	932,531	895,129	883,987	845,266	901,950
新富町	867,234	890,292	946,034	949,323	925,704
西米良村	883,106	927,614	833,449	780,008	895,041
木城町	904,078	895,310	878,118	853,011	857,205
川南町	912,904	911,245	901,996	841,275	863,895
都農町	785,865	833,120	819,013	837,557	813,840
門川町	967,625	943,147	949,578	959,345	998,648
諸塚村	711,667	826,317	686,369	683,883	753,752
椎葉村	686,555	701,319	759,443	621,093	724,548
美郷町	849,925	828,798	829,649	768,077	766,996
高千穂町	882,307	902,268	954,865	925,245	971,959
日之影町	882,480	872,929	905,782	970,710	943,183
五ヶ瀬町	871,465	862,731	871,280	837,804	878,999
合 計	904,665	905,989	917,683	886,326	906,906

※ 当該数値は、該当年度の前年3月分から翌年2月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、各年度の平均被保険者数で除したものである。

※ 第三者求償額並びに現年度及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

(2) 療養給付の状況

① 療養給付費

被保険者が、医療機関を受診した際の費用の9割（現役並み所得者は7割）を給付する。また、療養の給付に係る入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、訪問看護療養費を給付する。

各年度支給実績

年度	診療報酬（医科・歯科）			調剤報酬		
	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）
平成29年度	3,229,971	8,782,581	115,758,925,051	2,000,500	2,605,339	23,968,143,291
平成30年度	3,262,859	8,760,556	117,695,344,234	2,016,876	2,600,704	23,104,353,078
令和元年度	3,305,364	8,787,759	120,473,973,868	2,027,352	2,590,360	23,501,956,234
令和2年度	3,123,877	8,190,652	116,418,538,196	1,954,127	2,458,830	22,842,490,359
令和3年度	3,150,177	8,164,363	119,154,330,980	1,969,018	2,471,418	22,816,992,278

年度	食事・生活療養費			訪問看護療養費		
	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）
平成29年度	154,955	7,975,951	3,440,431,560	8,753	74,454	761,247,761
平成30年度	155,330	7,990,453	3,093,955,121	9,996	83,167	855,378,932
令和元年度	156,321	8,120,880	3,144,085,529	10,909	93,062	951,653,154
令和2年度	145,778	7,759,267	3,022,753,922	12,259	104,755	1,090,299,770
令和3年度	146,198	7,684,770	3,002,812,372	13,717	118,294	1,244,435,295

年度	合 計		
	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）
平成29年度	5,394,179	19,438,325	143,928,747,663
平成30年度	5,445,061	19,434,880	144,749,031,365
令和元年度	5,499,946	19,592,061	148,071,668,785
令和2年度	5,236,041	18,513,504	143,374,082,247
令和3年度	5,279,110	18,438,845	146,218,570,925

※ 当該数値は、該当年度の前年3月分から翌年2月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、現年分の負担割合相違に係る徴収額等を控除したものである。

※ 第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

令和3年度市町村別支給実績

市町村名	一般（円）	現役並み所得者（円）	合計（円）	一人当たり給付費（円）
宮崎市	42,887,321,596	1,785,826,266	44,673,147,862	819,420
都城市	22,454,252,459	585,236,769	23,039,489,228	881,557
延岡市	16,136,876,055	374,371,788	16,511,247,843	797,375
日南市	8,802,330,935	192,065,626	8,994,396,561	844,386
小林市	6,671,986,261	190,746,004	6,862,732,265	809,762
日向市	7,433,525,821	211,597,080	7,645,122,901	803,228
串間市	3,935,622,186	55,513,177	3,991,135,363	987,172
西都市	4,778,832,386	89,346,968	4,868,179,354	868,852
えびの市	3,687,408,373	33,287,808	3,720,696,181	865,479
三股町	2,741,187,792	84,123,872	2,825,311,664	847,678
高原町	1,512,222,926	18,727,861	1,530,950,787	781,097
国富町	2,530,893,415	91,274,443	2,622,167,858	750,048
綾町	927,262,006	23,377,680	950,639,686	692,886
高鍋町	2,630,943,769	69,317,209	2,700,260,978	821,497
新富町	2,224,031,821	40,908,375	2,264,940,196	847,975
西米良村	220,646,227	4,050,768	224,696,995	814,120
木城町	769,131,132	10,216,245	779,347,377	789,612
川南町	2,070,428,171	45,746,816	2,116,174,987	791,389
都農町	1,493,096,542	34,657,156	1,527,753,698	745,973
門川町	2,684,508,582	38,536,150	2,723,044,732	918,706
諸塚村	290,452,042	3,253,569	293,705,611	691,072
椎葉村	445,613,108	5,096,826	450,709,934	663,785
美郷町	1,013,333,813	11,603,607	1,024,937,420	704,424
高千穂町	2,318,978,417	22,278,335	2,341,256,752	882,827
日之影町	845,573,426	4,956,535	850,529,961	859,990
五ヶ瀬町	677,928,513	8,066,218	685,994,731	794,895
合計	142,184,387,774	4,034,183,151	146,218,570,925	830,400

※ 当該数値は、令和3年3月分から令和4年2月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、現年分の負担割合相違に係る徴収額等を控除したものである。

※ 第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

※ 「一人当たり給付費」は、「合計」の数値を令和3年度の平均被保険者数で除したものである。

各年度の一人当たり療養給付費の金額

(単位：円)

市町村名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
宮崎市	818,558	836,923	808,434	819,420
都城市	887,272	892,321	858,874	881,557
延岡市	797,833	798,053	779,301	797,375
日南市	805,159	864,597	814,234	844,386
小林市	804,336	801,929	784,398	809,762
日向市	813,194	803,366	792,620	803,228
串間市	933,933	959,443	919,923	987,172
西都市	824,755	848,118	834,225	868,852
えびの市	833,451	838,434	833,879	865,479
三股町	887,246	860,774	817,956	847,678
高原町	826,020	790,428	781,395	781,097
国富町	745,613	779,623	713,493	750,048
綾町	756,475	831,930	722,220	692,886
高鍋町	807,386	801,742	767,870	821,497
新富町	820,917	864,865	871,020	847,975
西米良村	868,203	758,368	710,578	814,120
木城町	836,830	802,387	784,366	789,612
川南町	832,921	825,428	770,348	791,389
都農町	778,635	749,069	767,646	745,973
門川町	867,753	868,245	879,039	918,706
諸塚村	770,394	622,824	622,321	691,072
椎葉村	646,803	698,424	569,641	663,785
美郷町	775,346	761,292	703,077	704,424
高千穂町	832,543	863,064	838,441	882,827
日之影町	811,486	827,186	889,074	859,990
五ヶ瀬町	799,375	788,778	754,852	794,895
合計	826,939	837,945	810,651	830,400

※ 当該数値は、各年度に係る後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、各年度の平均被保険者数で除したものである。

※ 第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

② 療養費

療養の給付や入院時食事療養費等の現物支給が困難と認められる場合、または保険者が保険医療機関以外の医療機関で診療を受けた等の事由がやむを得ないと認めた場合に、申請に基づいて現金給付として療養費を支給している。

具体的な主な項目については、51ページの（別表1）のとおり。

各年度支給実績

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
平成29年度	79,225	882,708,261
平成30年度	76,003	867,016,825
令和元年度	75,675	867,868,687
令和2年度	64,605	748,656,877
令和3年度	62,560	746,982,906

令和3年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）	市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）
宮崎市	22,706	291,562,604	高鍋町	1,056	10,582,290
都城市	11,697	137,164,574	新富町	1,021	11,323,232
延岡市	6,329	73,133,920	西米良村	18	279,387
日南市	3,510	39,795,501	木城町	159	2,840,446
小林市	1,856	22,339,384	川南町	430	4,930,398
日向市	3,525	38,018,579	都農町	1,102	10,883,837
串間市	885	10,353,699	門川町	1,474	14,773,680
西都市	1,290	11,894,646	諸塚村	23	278,402
えびの市	619	10,406,988	椎葉村	47	265,795
三股町	1,281	14,048,970	美郷町	69	749,385
高原町	728	8,248,252	高千穂町	584	6,503,505
国富町	1,380	16,174,219	日之影町	158	1,393,665
綾町	491	7,707,343	五ヶ瀬町	122	1,330,205
			合 計	62,560	746,982,906

③ 高額療養費

1か月（同月内）の医療費の自己負担額が、下記の限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額療養費として支給する。

所得区分については、51ページの（別表2）のとおり。

自己負担限度額（月額）

所得区分	外来のみの場合 (個人単位)	外来+入院の場合（世帯単位）
	現役並み 所得者Ⅲ	
現役並み 所得者Ⅱ	167,400円+ (医療費-558,000円)×1% (93,000円)※1	
現役並み 所得者Ⅰ	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% (44,400円)※1	
一般	18,000円	57,600円 (44,400円)※1
	(年間上限144,000円)※2	
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

※1 ()内の金額は、過去12か月以内に外来+入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降に該当します。

※2 外来（個人単位）について自己負担額が年間（8月～翌年7月）の上限額を超えた場合についても高額療養費として支給されます。支給の対象となった場合には通知をお送りします。

各年度支給実績

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
平成29年度	204,469	1,024,203,444
平成30年度	191,336	1,007,980,704
令和元年度	192,809	994,981,959
令和2年度	180,245	938,922,772
令和3年度	180,370	943,457,054

令和3年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）	市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）
宮崎市	56,820	317,888,021	高鍋町	2,916	15,329,109
都城市	30,522	153,333,304	新富町	2,613	13,862,855
延岡市	19,059	102,707,429	西米良村	365	1,950,369
日南市	10,964	53,845,572	木城町	759	3,792,541
小林市	8,674	41,084,293	川南町	2,381	13,954,440
日向市	8,547	41,202,878	都農町	1,786	8,817,643
串間市	4,498	22,203,217	門川町	3,221	14,241,527
西都市	5,933	30,370,276	諸塚村	182	854,408
えびの市	5,022	24,839,518	椎葉村	407	1,718,869
三股町	4,100	21,440,884	美郷町	1,097	4,553,541
高原町	1,996	8,955,657	高千穂町	2,233	11,560,765
国富町	3,472	19,830,678	日之影町	923	4,246,566
綾町	1,103	5,608,265	五ヶ瀬町	777	5,264,429
			合計	180,370	943,457,054

④ 高額介護合算療養費

後期高齢者医療制度と介護保険の両方の自己負担を合算し、下記の限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額介護合算療養費として支給する。

所得区分については、51ページの（別表2）のとおり。

所得区分	基準額
	【年額：8月～翌年7月】
現役並み所得者Ⅲ	2,120,000円
現役並み所得者Ⅱ	1,410,000円
現役並み所得者Ⅰ	670,000円
一 般	560,000円
低所得者Ⅱ	310,000円
低所得者Ⅰ	190,000円（310,000円）

※ （310,000円）の金額は、介護保険の受給者が複数いる世帯の場合に適用となる介護保険分の算定用の基準額です。なお、低所得者Ⅱの基準額と同額となります。

※ 計算期間中に医療保険の変更のない方を対象に、申請のご案内を送付します。なお、資格を喪失した等、変更があった方は、お住いの市町村の担当窓口へお問い合わせください。

各年度支給実績

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
平成29年度	13,909	166,991,829
平成30年度	10,863	129,926,732
令和元年度	19,570	234,141,395
令和2年度	16,251	192,178,792
令和3年度	14,784	163,954,230

令和3年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）	市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）
宮崎市	4,509	56,989,534	高鍋町	177	1,493,043
都城市	2,665	30,864,791	新富町	167	1,738,764
延岡市	1,736	16,388,705	西米良村	28	243,955
日南市	756	7,049,353	木城町	91	1,051,665
小林市	837	8,234,970	川南町	203	2,118,944
日向市	575	5,831,363	都農町	119	898,980
串間市	354	4,010,755	門川町	220	2,803,354
西都市	490	4,778,524	諸塚村	38	289,218
えびの市	442	4,928,651	椎葉村	44	240,294
三股町	293	3,134,859	美郷町	127	1,026,814
高原町	207	2,291,805	高千穂町	135	1,628,364
国富町	302	3,197,957	日之影町	87	1,167,470
綾町	135	1,123,526	五ヶ瀬町	47	428,572
			合 計	14,784	163,954,230

⑤ 葬祭費

被保険者が死亡し、当該被保険者の葬儀が行われた場合、その葬祭執行者に対し20,000円を支給する。市町村の窓口で支給申請が必要です。

各年度支給実績

年度	支給件数 (件)	支給金額 (円)
平成29年度	10,187	203,740,000
平成30年度	9,980	199,600,000
令和元年度	10,203	204,060,000
令和2年度	10,442	208,840,000
令和3年度	10,981	219,620,000

令和3年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数 (件)	支給金額 (円)	市町村名	支給件数 (件)	支給金額 (円)
宮崎市	3,032	60,640,000	高鍋町	220	4,400,000
都城市	1,721	34,420,000	新富町	160	3,200,000
延岡市	1,337	26,740,000	西米良村	16	320,000
日南市	745	14,900,000	木城町	64	1,280,000
小林市	515	10,300,000	川南町	173	3,460,000
日向市	563	11,260,000	都農町	126	2,520,000
串間市	282	5,640,000	門川町	216	4,320,000
西都市	396	7,920,000	諸塚村	4	80,000
えびの市	315	6,300,000	椎葉村	21	420,000
三股町	223	4,460,000	美郷町	124	2,480,000
高原町	126	2,520,000	高千穂町	175	3,500,000
国富町	210	4,200,000	日之影町	83	1,660,000
綾町	69	1,380,000	五ヶ瀬町	65	1,300,000
			合 計	10,981	219,620,000

(3) 一部負担金の減免

災害などにより重大な損害を受けた時や、その他特別な事情により、所得が一時的に減少したことに伴い、生活が著しく困窮し、保険料及び医療費の一部負担金を収めることが困難な被保険者は、申請により一部負担金が減免される場合がある。

なお、平成23年3月に発生した東日本大震災による被災者で、被災日以降に当広域連合の資格を取得した者（以下「被災被保険者」という。）について、一部負担金等の納付が困難である被保険者の負担軽減を図るため、厚生労働省が定める減免基準に該当する者に対し、申請により一部負担金減免を実施している。

各年度における一部負担金減免実施状況

年度	災害・火災その他 ※1	東日本大震災 ※2
平成29年度	8	1
平成30年度	8	1
令和元年度	32	1
令和2年度	13	1
令和3年度	9	1

※1 一部負担金減免を認定した被保険者

※2 厚生労働省が定める減免基準に該当する者の中で、認定した被災被保険者

(4) 医療費適正化事業

① 重複頻回訪問指導事業について（平成21年度より事業開始）

ア 目的

重複受診者若しくは頻回受診者又はその家族に対し、療養方法等の適切な保健指導を行うことにより、健康保持と疾病の早期回復を促すとともに、医療給付の適正化を図る。

イ 対象者

- ・ 重複受診者…同一疾病について、同月中に複数の医療機関を受診している者
- ・ 頻回受診者…同一疾病について、同月中に同一医療機関での受診が、12回以上である者
- ・ 重複服薬者等…同系の医薬品について、同月中に複数の医療機関で処方日数が60日以上、処方されている者
- ・ 併用禁忌薬者…同月中に併用禁忌の医薬品が複数の医療機関で処方されている者

※原則として、重複・頻回受診者は、入院患者、入所者、癌患者、精神疾患患者、認知症患者、要介護（要支援）認定者及び透析患者は除く。また、重複服薬者及び併用禁忌薬者等は、入院患者、入所者、要介護（要支援）認定者を除く。

ウ 実施市町村 16市町村（令和3年度実績）

エ 実施方法 市町村又は保健師等との委託契約（平成24年度より）

事業実績

年度	対象者	訪問指導実施人数 (延人数)	訪問指導実施人数 (実人数)	改善が見られた者の人数	訪問指導の 改善割合	1ヶ月当たりの 効果額 (円/人)
平成29年度	重複受診者	1,039	640	483	75.50%	3,143
	頻回受診者	370	238	191	80.30%	9,919
	重複服薬者	17	10	8	80.00%	4,420
	併用禁忌者	86	55	47	85.50%	—
	合 計	1,512	943	729	77.30%	4,729
平成30年度	重複受診者	1,039	657	529	80.80%	4,584
	頻回受診者	339	223	184	82.90%	9,860
	重複服薬者	3	2	1	50.00%	3,856
	併用禁忌者	86	61	57	95.00%	—
	合 計	1,467	943	771	81.80%	5,503
令和元年度	重複受診者	976	630	494	78.70%	3,499
	頻回受診者	267	189	150	79.80%	9,411
	重複服薬者	4	2	2	100.00%	▲ 14
	併用禁忌者	71	59	52	89.70%	—
	合 計	1,318	880	698	79.30%	4,498
令和2年度	重複受診者	625	457	353	77.80%	6,519
	頻回受診者	150	117	98	83.80%	9,879
	重複服薬者	4	3	2	66.70%	2,636
	併用禁忌者	57	47	45	95.70%	—
	合 計	836	624	498	79.80%	6,575
令和3年度	重複受診者	411	363	279	77.10%	4,074
	頻回受診者	83	75	63	85.10%	8,995
	重複服薬者	2	2	2	100.00%	303
	併用禁忌者	18	16	10	62.50%	—
	合 計	514	456	354	77.60%	4,813

② 療養費適正化へ向けての取組について

【平成24年度】

- ・はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費に係る支給決定基準の運用を開始
- ・広域連合での申請書審査業務を開始（点検業務については国保連合会へ委託）
- ・同意書（あん摩・マッサージ・指圧療養費用）様式の運用を開始

【平成25年度】

- ・はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費支給申請書を統一様式で運用開始

【平成26年度】

- ・嘱託員（看護師）を1名増員し、被保険者への聴き取り調査を強化

【平成28年度】

- ・柔道整復施術療養費支給申請書内容点検（2次点検）の外部委託を開始
- ・柔道整復施術療養費に関するアンケートの実施

【平成30年度】

- ・はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費受領委任制度導入検討

【令和元年度（平成31年度）】

- ・はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費受領委任制度導入（不正請求に関する地方厚生局の指導監督等）

【年間を通じての取組】

（被保険者へのお知らせ等の取組）

- ・療養費支給決定通知書の送付
- ・柔道整復施術療養費に関するアンケートの実施
- ・新聞広告等による広報

（保険者としての取組）

- ・はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費における同意医師照会（医科併給等）
- ・被保険者調査及び施術者への聴き取り調査の実施
- ・県医師会の協力により、療養費適正化研究会を開催

支給件数の推移 [はり、きゅう、あん摩・マッサージ]

年度	件数（件）	前年度比（％）	金額（円）	前年度比（％）
平成29年度	13,842	85.33%	282,397,071	97.57%
平成30年度	12,422	89.74%	280,408,443	99.30%
令和元年度	12,576	101.24%	293,800,519	104.78%
令和2年度	10,780	85.72%	251,340,016	85.55%
令和3年度	11,101	102.98%	251,605,597	100.11%

申請書の審査結果等の推移 [はり、きゅう、あん摩・マッサージ]（単位：件）

年度	点検委託	支給決定	不支給	返戻	保留
平成29年度	15,002	13,842	59	935	575
平成30年度	13,529	12,422	125	919	533
令和元年度	14,324	12,576	72	1,320	203
令和2年度	12,599	10,780	115	1,389	367
令和3年度	12,917	11,101	173	1,350	340

支給件数の推移 [柔道整復施術療養費]

年度	件数 (件)	前年度比 (%)	金額 (円)	前年度比 (%)
平成29年度	59,928	95.11%	455,269,301	93.78%
平成30年度	57,384	95.75%	430,676,273	94.60%
令和元年度	56,845	99.06%	415,893,496	96.57%
令和2年度	47,556	83.66%	342,165,323	82.27%
令和3年度	45,328	95.31%	328,763,845	96.08%

申請書の審査結果等の推移 [柔道整復施術療養費]

(単位：件)

年度	点検委託	支給決定	不支給	返戻	保留
平成29年度	60,230	59,928	0	343	9
平成30年度	57,925	57,384	0	465	72
令和元年度	57,591	56,845	0	752	23
令和2年度	48,113	47,556	0	514	1
令和3年度	46,034	45,328	6	697	6

③ 医療費通知の実施（平成29～令和3年度実績）

ア 通知目的

本事業は、医療費適正化の一環として実施した。目的は、後期高齢者医療制度の健全な運営につなげることであり、具体的には以下の4つが挙げられる。

- ・被保険者に医療機関の適正受診を促す。
- ・被保険者に健康と医療への意識を高揚させる。
- ・被保険者に後期高齢者医療制度及び広域連合について知ってもらう。
- ・医療機関等からの請求のチェック機能をもたせる。

イ 通知対象者 全医療機関等受診者

ウ 通知項目 受診年月、医療機関名、診療区分、日数回数、医療費総額（10割）、自己負担額

エ 通知時期等

年度	回数	診療月	送付日	通知人数
平成29年度	1回目	平成28年12月～ 3月	平成29年 7月20日	54,996人
	2回目	平成29年 4月～ 7月	平成29年11月20日	52,310人
	3回目	平成29年 8月～11月	平成30年 2月20日	52,116人
平成30年度	1回目	平成30年 1月～ 10月	平成31年 1月21日	167,965人
	2回目	平成30年11月～12月	平成31年 3月20日	160,853人
令和元年度	1回目	平成31年1月～令和元年10月	令和2年2月3日	169,404人
	2回目	令和元年11月～12月	令和2年3月6日	162,883人
令和2年度	1回目	令和2年1月～9月	令和3年1月27日	168,015人
	2回目	令和2年10月～12月	令和3年2月26日	165,484人
令和3年度	1回目	令和3年1月～9月	令和4年1月28日	166,689人
	2回目	令和3年10月～12月	令和4年2月25日	165,728人

※ 平成25年度の1回目及び3回目は、宮崎市、延岡市、日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町の受診者に送付。

2回目は、都城市、日南市、小林市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、国富町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町に送付。

※ 平成26年度から29年度までは、1回目に、宮崎市、綾町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町の受診者に送付。

2回目に、都城市、日南市、小林市、串間市、三股町、国富町の受診者に送付。

3回目に、延岡市、日向市、西都市、えびの市、高原町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、門川町の受診者に送付。

※ 医療費通知が確定申告における医療費控除の申請の添付として使用できるよう所得税法改正が行われたことから、平成30年度からは県内全市町村の被保険者に1年間の医療費を記載して送付。

④ ジェネリック医薬品利用促進事業について

ア ジェネリック医薬品利用差額通知の状況

本通知は、後発医薬品であるジェネリック医薬品に変更を促すことで、被保険者の負担軽減等を目的に行っており、令和3年度は、6回実施している。

- 1回目：4,429人に6月25日通知 4回目：4,513人に9月27日通知
 2回目：4,425人に7月26日通知 5回目：4,204人に10月25日通知
 3回目：4,352人に8月25日通知 6回目：4,475人に11月25日通知

ジェネリック医薬品利用差額通知の状況

(単位:件、人、円)

市町村名	送付者数	令和3年11月診療分			令和3年12月診療分		
		切替	切替者	削減効果額	切替	切替者	削減効果額
		人数	割合		人数	割合	
宮崎市	8,180	3,148	46.5%	6,345,256	3,915	47.9%	8,237,984
都城市	4,711	1,804	46.0%	3,812,002	2,194	46.6%	4,604,429
延岡市	3,053	1,164	46.0%	2,577,460	1,408	46.1%	2,972,699
日南市	1,527	633	49.1%	1,299,380	753	49.3%	1,626,941
小林市	1,165	506	51.7%	946,313	608	52.2%	1,163,285
日向市	1,061	388	43.4%	907,856	504	47.5%	1,153,222
串間市	683	267	47.2%	631,167	312	45.7%	761,214
西都市	1,014	422	49.6%	820,431	518	51.1%	1,109,861
えびの市	784	337	50.7%	695,932	400	51.0%	808,371
三股町	490	175	41.7%	376,670	226	46.1%	493,248
高原町	215	93	52.8%	185,411	116	54.0%	260,122
国富町	412	161	46.4%	290,766	187	45.4%	408,592
綾町	194	86	53.8%	183,190	110	56.7%	224,094
高鍋町	491	173	42.5%	328,706	225	45.8%	453,449
新富町	316	128	50.4%	375,622	164	51.9%	318,343
西米良村	28	12	57.1%	20,102	16	57.1%	32,312
木城町	136	57	52.3%	121,279	63	46.3%	112,375
川南町	351	161	54.4%	366,544	178	50.7%	388,561
都農町	200	73	52.9%	195,007	118	59.0%	277,369
門川町	395	142	42.9%	348,531	182	46.1%	381,152
諸塚村	43	16	44.4%	34,938	27	62.8%	58,389
椎葉村	44	19	63.3%	38,252	24	54.5%	50,397
美郷町	163	81	59.1%	155,676	89	54.6%	196,463
高千穂町	246	90	43.5%	204,116	94	38.2%	233,487
日之影町	388	105	33.2%	158,517	139	35.8%	191,034
五ヶ瀬町	108	46	56.8%	123,279	55	50.9%	114,836
合計	26,398	10,287	39.0%	21,542,403	12,625	47.8%	26,632,229

イ ジェネリック医薬品の普及率

ジェネリック医薬品の普及率については、下表のとおりである。普及率は、平成25年度に厚生労働省より示された新指標により算出方法が変更され、令和3年度は、82.40%である。

ジェネリック医薬品の普及率 [平成29～令和元年度：3月診療分 令和2年度～：9月診療分]

市町村名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
宮崎市	74.16%	78.06%	80.78%	81.43%	81.89%
都城市	75.68%	78.15%	80.27%	81.04%	80.81%
延岡市	75.40%	78.77%	81.27%	82.35%	82.42%
日南市	74.51%	77.48%	80.16%	80.96%	81.95%
小林市	78.66%	81.47%	83.33%	84.57%	84.43%
日向市	77.42%	80.66%	83.75%	84.21%	84.26%
串間市	75.06%	77.81%	79.59%	80.66%	79.75%
西都市	75.27%	78.33%	79.74%	81.49%	83.37%
えびの市	71.09%	74.45%	78.90%	80.05%	80.66%
三股町	75.56%	78.34%	80.98%	81.68%	81.98%
高原町	78.80%	81.66%	83.95%	83.25%	84.04%
国富町	75.89%	79.43%	81.81%	82.67%	82.94%
綾町	80.75%	84.01%	85.47%	85.67%	83.36%
高鍋町	74.39%	76.52%	79.48%	80.82%	81.01%
新富町	80.03%	82.88%	83.92%	85.76%	85.87%
西米良村	84.00%	84.61%	84.40%	84.47%	83.63%
木城町	76.65%	79.53%	83.53%	82.88%	83.50%
川南町	69.26%	70.83%	77.80%	80.14%	82.16%
都農町	62.41%	83.47%	84.34%	86.91%	85.36%
門川町	77.37%	80.89%	83.38%	83.18%	83.76%
諸塚村	78.19%	84.70%	85.20%	88.51%	89.07%
椎葉村	80.49%	82.03%	82.63%	80.43%	81.49%
美郷町	82.35%	83.71%	86.89%	87.11%	87.11%
高千穂町	76.83%	79.31%	84.03%	83.07%	84.37%
日之影町	54.46%	58.92%	58.45%	58.43%	58.41%
五ヶ瀬町	64.73%	72.96%	76.97%	77.65%	84.26%
合計	75.08%	78.10%	80.80%	81.70%	82.40%

※ 普及率の算出方法は以下のとおり

「ジェネリック薬剤総量」 ÷ (「ジェネリック薬剤総量」 + 「ジェネリック医薬品のある先発医薬品数量」)

※ 平成29年度の普及率については、当広域連合により算出したものを記載している。

また、平成30年～令和3年度の普及率については、厚生労働省が公表している保険者別の合計を基にしており、市町村別の普及率を当広域連合にて算出している。

ウ ジェネリック希望カード

ジェネリック医薬品への切替えを希望する被保険者が、医療機関でその意思を示し、切替えを容易にできるよう配布している。平成21年度から平成27年度まではカードを配布していたが、平成28年度からは被保険者証に貼るシールに変更した。

平成30年度からは被保険者証と一体化したジェネリック希望カードを被保険者全員に送付している。

⑤ 第三者行為求償事業について

後期高齢者医療広域連合は、給付事由が第三者の行為（事故等）により、医療給付を行ったときは、被保険者が第三者に対して有する損害賠償の請求権を取得する。また、医療給付を受けるべき者が第三者から同一の事由について損害賠償を受けたときは、広域連合は、後期高齢者医療給付を行う責めを免れることとされている。

各年度実績

年度	対象件数（件）	第三者納入金額（円）
平成29年度	185	134,141,250
平成30年度	437	182,410,432
令和元年度	497	153,343,978
令和2年度	520	160,001,600
令和3年度	628	146,135,041

⑥ 医療費等データベース構築事業

広域連合では、これまで実施していた医療費分析事業を見直し、保険者機能強化のため、医療費及び健康診査結果のデータベース構築を図り、平成24年度から医療費分析を実施している。

その分析結果を市町村等と共有し、保健事業を展開するための基礎データとして活用している。

【実施内容】

年 度	実施内容
平成29年度	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村）
	市町村検討会の実施（26市町村で実施）
平成30年度	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村）
	市町村検討会の実施（26市町村で実施）
令和元年度	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村）
	市町村検討会の実施（26市町村で実施）
令和2年度	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村）
	市町村検討会の実施（26市町村で実施）
令和3年度	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村）
	市町村検討会の実施（26市町村で実施）

(5) レセプト点検

後期高齢者医療に係る診療報酬明細書（レセプト）の単月点検及び縦覧点検を行い、医療機関が適正に診療報酬の請求を行っているか点検する。

各年度実績

年度	査定件数（件）	査定金額（円）
平成29年度	19,841	128,341,559
平成30年度	24,300	138,798,114
令和元年度	26,970	114,096,433
令和2年度	28,298	145,929,253
令和3年度	25,643	104,218,504

令和3年度市町村別実績

市町村名	被保険者数（人）	査定件数（件）	査定金額（円）	1人当たりの効果額（円）
宮崎市	54,518	9,574	39,278,386	720
都城市	26,135	3,154	17,653,994	675
延岡市	20,707	2,194	9,825,118	474
日南市	10,652	1,323	5,141,894	483
小林市	8,475	1,116	4,529,255	534
日向市	9,518	1,298	4,191,191	440
串間市	4,043	516	1,829,837	453
西都市	5,603	1,182	4,239,398	757
えびの市	4,299	510	3,028,012	704
三股町	3,333	436	1,219,470	366
高原町	1,960	185	1,025,813	523
国富町	3,496	685	464,928	133
綾町	1,372	122	436,417	318
高鍋町	3,287	572	1,740,251	529
新富町	2,671	497	-1,813,908	(679)
西米良村	276	51	107,612	390
木城町	987	194	471,551	478
川南町	2,674	325	1,692,989	633
都農町	2,048	263	2,286,881	1,117
門川町	2,964	486	934,344	315
諸塚村	425	87	1,698,830	3,997
椎葉村	679	107	534,423	787
美郷町	1,455	231	1,974,367	1,357
高千穂町	2,652	363	1,300,455	490
日之影町	989	77	97,183	98
五ヶ瀬町	863	95	329,714	382
合 計	176,081	25,643	104,218,405	592

※ 被保険者数は、令和3年4月から令和4年3月の月末時点までの年間平均。

(6) 健康診査実施状況

市町村別の健康診査受診率の状況は、下表のとおりである。令和3年度受診者数は45,849人で、前年度より1,953人減少している。受診率は、34.20%である。

市町村別健康診査受診率の状況

・平成29年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村	平成29年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	50,053	9,475	40,578	9,921	24.45%
都城市	26,578	6,396	20,182	12,490	61.89%
延岡市	20,780	5,695	15,085	4,477	29.68%
日南市	10,842	2,226	8,616	3,841	44.58%
小林市	8,711	1,970	6,741	2,365	35.08%
日向市	9,146	1,914	7,232	1,595	22.05%
串間市	4,348	1,247	3,101	1,082	34.89%
西都市	5,692	1,492	4,200	1,240	29.52%
えびの市	4,633	1,230	3,403	1,215	35.70%
三股町	3,181	824	2,357	1,173	49.77%
高原町	2,137	441	1,696	565	33.31%
国富町	3,413	507	2,906	595	20.47%
綾町	1,321	336	985	539	54.72%
高鍋町	3,154	683	2,471	515	20.84%
新富町	2,577	510	2,067	447	21.63%
西米良村	312	62	250	161	64.40%
木城町	1,042	267	775	326	42.06%
川南町	2,610	472	2,138	475	22.22%
都農町	2,030	538	1,492	375	25.13%
門川町	2,879	722	2,157	452	20.96%
諸塚村	468	132	336	274	81.55%
椎葉村	770	209	561	365	65.06%
美郷町	1,683	476	1,207	673	55.76%
高千穂町	2,883	532	2,351	387	16.46%
日之影町	1,097	311	786	199	25.32%
五ヶ瀬町	954	260	694	196	28.24%
合計	173,294	38,927	134,367	45,943	34.19%

※ 「受診率」＝「受診者数」÷「(被保険者数－対象外者数)」

市町村別健康診査受診率の状況

・平成30年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村	平成30年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	51,224	9,332	41,892	10,425	24.89%
都城市	26,541	6,527	20,014	12,918	64.54%
延岡市	20,780	5,286	15,494	4,630	29.88%
日南市	10,847	2,260	8,587	3,798	44.23%
小林市	8,690	1,435	7,255	2,480	34.18%
日向市	9,262	1,952	7,310	1,535	21.00%
串間市	4,285	1,307	2,978	1,087	36.50%
西都市	5,683	1,522	4,161	1,158	27.83%
えびの市	4,598	1,266	3,332	1,368	41.06%
三股町	3,253	878	2,375	1,282	53.98%
高原町	2,101	511	1,590	529	33.27%
国富町	3,433	528	2,905	576	19.83%
綾町	1,343	351	992	572	57.66%
高鍋町	3,195	793	2,402	607	25.27%
新富町	2,622	485	2,137	471	22.04%
西米良村	303	58	245	151	61.63%
木城町	1,056	298	758	388	51.19%
川南町	2,678	818	1,860	562	30.22%
都農町	2,033	525	1,508	362	24.01%
門川町	2,876	707	2,169	479	22.08%
諸塚村	459	129	330	295	89.39%
椎葉村	742	199	543	353	65.01%
美郷町	1,635	559	1,076	661	61.43%
高千穂町	2,826	509	2,317	417	18.00%
日之影町	1,078	354	724	214	29.56%
五ヶ瀬町	939	215	724	203	28.04%
合計	174,482	38,804	135,678	47,521	35.02%

※ 「受診率」＝「受診者数」÷「(被保険者数－対象外者数)」

市町村別健康診査受診率の状況

・令和元年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村	令和元年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	52,498	8,631	43,867	11,442	26.08%
都城市	26,554	6,224	20,330	13,096	64.42%
延岡市	20,927	4,980	15,947	4,925	30.88%
日南市	10,950	2,274	8,676	3,819	44.02%
小林市	8,730	1,796	6,934	2,694	38.85%
日向市	9,445	2,089	7,356	1,738	23.63%
串間市	4,213	787	3,426	1,022	29.83%
西都市	5,682	1,508	4,174	1,142	27.36%
えびの市	4,513	1,241	3,272	1,313	40.13%
三股町	3,294	991	2,303	1,325	57.53%
高原町	2,055	326	1,729	516	29.84%
国富町	3,455	536	2,919	591	20.25%
綾町	1,364	228	1,136	580	51.06%
高鍋町	3,240	768	2,472	853	34.51%
新富町	2,659	591	2,068	453	21.91%
西米良村	305	89	216	158	73.15%
木城町	1,045	269	776	378	48.71%
川南町	2,688	489	2,199	534	24.28%
都農町	2,061	331	1,730	379	21.91%
門川町	2,912	674	2,238	493	22.03%
諸塚村	448	74	374	299	79.95%
椎葉村	736	214	522	361	69.16%
美郷町	1,598	601	997	664	66.60%
高千穂町	2,798	653	2,145	366	17.06%
日之影町	1,065	364	701	241	34.38%
五ヶ瀬町	912	212	700	221	31.57%
合計	176,147	36,940	139,207	49,603	35.63%

※ 「受診率」＝「受診者数」÷「(被保険者数－対象外者数)」

市町村別健康診査受診率の状況

・令和2年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村	令和2年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	53,719	11,034	42,685	9,959	23.33%
都城市	26,509	6,644	19,865	13,194	66.42%
延岡市	21,095	5,035	16,060	4,763	29.66%
日南市	10,914	2,428	8,486	3,882	45.75%
小林市	8,692	1,744	6,948	2,807	40.40%
日向市	9,560	2,113	7,447	1,764	23.69%
串間市	4,160	1,294	2,866	931	32.48%
西都市	5,729	1,600	4,129	1,124	27.22%
えびの市	4,471	1,310	3,161	1,342	42.45%
三股町	3,334	982	2,352	1,275	54.21%
高原町	2,034	345	1,689	507	30.02%
国富町	3,455	750	2,705	538	19.89%
綾町	1,360	333	1,027	582	56.67%
高鍋町	3,308	828	2,480	852	34.35%
新富町	2,666	607	2,059	431	20.93%
西米良村	303	66	237	130	54.85%
木城町	1,025	246	779	334	42.88%
川南町	2,700	761	1,939	389	20.06%
都農町	2,086	561	1,525	339	22.23%
門川町	3,003	748	2,255	456	20.22%
諸塚村	434	77	357	286	80.11%
椎葉村	713	209	504	2	0.40%
美郷町	1,559	609	950	674	70.95%
高千穂町	2,744	667	2,077	683	32.88%
日之影町	1,056	600	456	361	79.17%
五ヶ瀬町	905	217	688	197	28.63%
合計	177,534	41,808	135,726	47,802	35.22%

※ 「受診率」＝「受診者数」÷「(被保険者数－対象外者数)」

市町村別健康診査受診率の状況

・令和3年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村	令和3年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	54,003	11,459	42,544	9,597	22.56%
都城市	26,105	6,550	19,555	12,851	65.72%
延岡市	20,744	4,532	16,212	4,640	28.62%
日南市	10,721	2,760	7,961	3,290	41.33%
小林市	8,493	1,644	6,849	2,520	36.79%
日向市	9,431	2,138	7,293	1,817	24.91%
串間市	4,078	1,230	2,848	794	27.88%
西都市	5,628	1,658	3,970	993	25.01%
えびの市	4,345	1,292	3,053	1,178	38.58%
三股町	3,319	913	2,406	1,284	53.37%
高原町	1,975	347	1,628	485	29.79%
国富町	3,454	719	2,735	217	7.93%
綾町	1,366	352	1,014	573	56.51%
高鍋町	3,284	882	2,402	909	37.84%
新富町	2,662	659	2,003	462	23.07%
西米良村	280	58	222	112	50.45%
木城町	999	263	736	319	43.34%
川南町	2,663	793	1,870	478	25.56%
都農町	2,046	589	1,457	357	24.50%
門川町	2,971	722	2,249	398	17.70%
諸塚村	424	78	346	287	82.95%
椎葉村	689	210	479	273	56.99%
美郷町	1,477	516	961	686	71.38%
高千穂町	2,673	659	2,014	676	33.57%
日之影町	1,011	393	618	364	58.90%
五ヶ瀬町	875	253	622	289	46.46%
合計	175,716	41,669	134,047	45,849	34.20%

※ 「受診率」 = 「受診者数」 ÷ 「(被保険者数 - 対象外者数)」

(7) 歯科健康診査実施状況

後期高齢者における口腔機能及び咀嚼嚥下機能を維持することで、被保険者の生活の質を高め、健康寿命の延伸を図る目的で年度内に76歳、81歳に到達する者を対象に実施している。

平成27年度はモデル地区（宮崎市、国富町、綾町）のみで実施し、平成28年度からは対象市町村を拡大して実施した。

令和2年度については新型コロナウイルス感染症予防のため歯科健診を中止し、令和3年度に76歳、77歳、81歳、82歳に到達された方を対象に実施した。

各年度実績

(単位：人、%)

市町村名	令和元年度				令和3年度			
	対象者	個別健診	訪問健診	受診率	対象者	個別健診	訪問健診	受診率
宮崎市	7,000	773	11	11.20%	13,317	1,248	16	9.49%
都城市	3,207	358	1	11.19%	6,000	580	2	9.70%
延岡市	2,654	195	0	7.35%	4,786	472	7	10.01%
日南市	1,337	171	0	12.79%	2,413	281	1	11.69%
小林市	1,014	126	0	12.43%	1,893	186	8	10.25%
日向市	1,214	95	0	7.83%	2,330	225	0	9.66%
串間市	460	17	0	3.70%	784	25	0	3.19%
西都市	689	59	0	8.56%	1,263	76	1	6.10%
えびの市	480	53	0	11.04%	907	94	0	10.36%
三股町	462	43	0	9.31%	786	76	2	9.92%
高原町	224	8	0	3.57%	401	46	0	11.47%
国富町	411	28	3	7.54%	797	37	0	4.64%
綾町	167	17	2	11.38%	343	13	0	3.79%
高鍋町	452	46	0	10.18%	794	68	1	8.69%
新富町	332	25	0	7.53%	627	57	2	9.41%
西米良村	25	1	0	4.00%	40	3	0	7.50%
木城町	120	16	0	13.33%	213	16	0	7.51%
川南町	308	31	0	10.06%	611	50	1	8.35%
都農町	261	36	0	13.79%	426	60	4	15.02%
門川町	366	35	0	9.56%	767	64	0	8.34%
諸塚村	41	4	0	9.76%	85	11	0	12.94%
椎葉村	66	6	0	9.09%	135	10	0	7.41%
美郷町	156	18	0	11.54%	287	45	0	15.68%
高千穂町	296	29	0	9.80%	545	51	0	9.36%
日之影町	109	12	0	11.01%	193	20	0	10.36%
五ヶ瀬町	88	11	0	12.50%	171	14	0	8.19%
合計	21,939	2,213	17	10.16%	40,914	3,828	45	9.47%

(8) はりきゅう助成事業状況

被保険者が、はり・きゅう・マッサージ等の施術により、健やかな生活を過ごし、日常生活能力、運動能力等を維持することで介護予防及び医療費の適正化を図ることを目的に、1回につき1,000円以内を助成する。回数は、1日1回、年間（4月1日から翌年3月31日まで）24回を限度とする。

各年度利用状況実績

年度	利用者数（人）	助成金額（円）
平成29年度	8,530	88,699,260
平成30年度	8,546	86,254,000
令和元年度	8,536	88,701,500
令和2年度	7,849	80,929,000
令和3年度	7,661	79,878,000

令和3年度市町村別利用状況実績

市町村名	利用者数 （人）	助成金額 （円）	市町村名	利用者数 （人）	助成金額 （円）
宮崎市	2,280	26,379,000	高鍋町	136	972,000
都城市	843	8,440,000	新富町	79	776,000
延岡市	1,020	11,217,000	西米良村	6	35,000
日南市	514	5,314,000	木城町	47	409,000
小林市	455	4,937,000	川南町	120	967,000
日向市	532	4,484,000	都農町	79	600,000
串間市	170	1,480,000	門川町	253	3,022,000
西都市	408	3,733,000	諸塚村	16	133,000
えびの市	79	632,000	椎葉村	30	242,000
三股町	221	2,228,000	美郷町	81	717,000
高原町	102	899,000	高千穂町	36	293,000
国富町	99	1,213,000	日之影町	20	259,000
綾町	32	455,000	五ヶ瀬町	3	42,000
			合 計	7,661	79,878,000

(9) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業状況

高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性（フレイル等）や、地域の健康課題を踏まえた保健事業を実施するため、広域連合と市町村が委託契約を締結し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を令和2年度より4町において開始した。

委託を受けた市町村は地域の健康課題を調査・分析し、医療関係団体と連携しながら高齢者の各種個別支援事業を実施する。また、高齢者の通いの場等において健康教育や健康相談を行い、高齢者のフレイル状態を把握し、受診勧奨や介護サービス利用勧奨を実施する。

広域連合は企画・調整を行う医療専門職の person 費、地域を担当する医療専門職の person 費及びその他経費を委託料として支払う。また、県や国保連合会等と連携してセミナーや研修会を開催する等、市町村への支援を行う。

令和2年度事業実施状況

市町村名	個別支援の取組	委託料
国富町	重症化予防（糖尿）、重症化予防（生活習慣病）、重複・頻回受診者、健康状態不明者	6,471,120円
美郷町	低栄養防止、重症化予防（糖尿）、重症化予防（生活習慣病）	11,547,501円
高千穂町	低栄養防止、服薬指導、重症化予防（糖尿）・重症化予防（生活習慣病）	8,068,601円
日之影町	低栄養防止、口腔機能、重症化予防（糖尿）・重症化予防（生活習慣病）、健康状態不明者	7,512,965円
合 計		33,600,187円

令和3年度事業実施状況

市町村名	個別支援の取組	委託料
都城市	重症化予防（糖尿）、重症化予防（生活習慣病）	13,533,864円
延岡市	重症化予防（生活習慣病）	7,242,588円
三股町	重症化予防（糖尿）	6,550,132円
高原町	重症化予防（生活習慣病）	13,286,446円
国富町	低栄養、重症化予防（糖尿）、重症化予防（生活習慣病）、重複・頻回受診者、健康状態不明者	7,062,550円
高鍋町	重症化予防（糖尿）、健康状態不明者	9,329,401円
新富町	服薬、健康状態不明者	6,944,863円
美郷町	低栄養、重症化予防（糖尿）、重症化予防（生活習慣病）	11,965,728円
高千穂町	低栄養、重症化予防（糖尿）・重症化予防（生活習慣病）、重複・頻回受診者、健康状態不明者、その他	7,943,387円
日之影町	低栄養、口腔機能、服薬、重症化予防（糖尿）・重症化予防（生活習慣病）、健康状態不明者	8,934,806円
五ヶ瀬町	重複・頻回受診者	3,020,747円
合 計		95,814,512円

(別表1) 療養費 具体的な主な項目

項目	内容
一般診療	やむを得ない理由により、被保険者証を持たずに保険医療機関等で診療を受けた場合
海外診療	治療目的の渡航を除き、海外渡航中に治療を受けた場合
補装具	医師が必要と認めたコルセットなどの治療用装具を購入した場合
移送費	移送の目的である療養が保険診療として適切であること、患者が療養の原因である病気・けがにより移動が困難であること、緊急その他やむを得ないことという条件の、いずれにも該当すると認めた場合
柔道整復	捻挫や打撲といった一部の外傷性の疾患に対し、柔道整復師の施術を受けた場合
あん摩・マッサージ ・指圧	筋麻痺や関節拘縮等といった症状に対し、医師の同意に基づいて、あん摩・マッサージ・指圧師の施術を受けた場合
はり、きゅう	慢性病であって、医師による適切な治療手段のない疾病に対し、医師の同意に基づいて、はり師、きゅう師の施術を受けた場合
食事標準負担額差額	低所得者は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示により、当該所得区分に係る標準負担額の適用となるが、やむを得ない理由等により、当該認定証の提示ができなかった場合等

(別表2) 所得区分

所得区分	内容
現役並み 所得者Ⅲ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者やその方と同じ世帯の被保険者。
現役並み 所得者Ⅱ	住民税課税所得が380万円以上の被保険者やその方と同じ世帯の被保険者。
現役並み 所得者	住民税課税所得が145万円以上の被保険者やその方と同じ世帯の被保険者。 ただし、年収が次の基準額に満たない場合は、申請し認められると、自己負担割合が1割になる。 ・同一世帯に被保険者が1人で、収入が383万円未満 ・同一世帯に被保険者が複数で、収入の合計額が520万円未満 ・同一世帯に被保険者が1人で、収入が383万円以上でも、70歳から74歳の方がいる場合は、その方の収入を合わせて520万円未満
一般	現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方。
低所得者Ⅱ	世帯の全員が住民税非課税の方（低所得者Ⅰに該当する以外の方）。
低所得者Ⅰ	世帯の全員が住民税非課税で、世帯員全員の各収入から必要経費・控除を差し引いた所得が0円になる方（年金の控除額は80万円として計算）。

Ⅲ 参考資料

1 財政状況

(1) 一般会計の決算の概要

【令和3年度歳入歳出決算総括】

(単位：千円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
206,955	200,963	5,992

【歳入】

(単位：千円)

区 分	R2年度	R3年度	前年度差額	前年度比	説 明
	A	B	B - A	(%)	
分担金及び負担金	198,245	195,617	△ 2,628	△ 1.3	市町村共通経費負担金
国庫支出金	0	0	0	—	
財産収入	1	1	0	0.0	基金積立金利子
繰入金	5,074	5,483	409	8.1	財政調整基金からの繰入金
繰越金	5,073	5,481	408	8.0	前年度からの繰越金
諸収入	238	372	134	56.3	預金利子等
合 計	208,630	206,955	△ 1,675	△ 0.8	

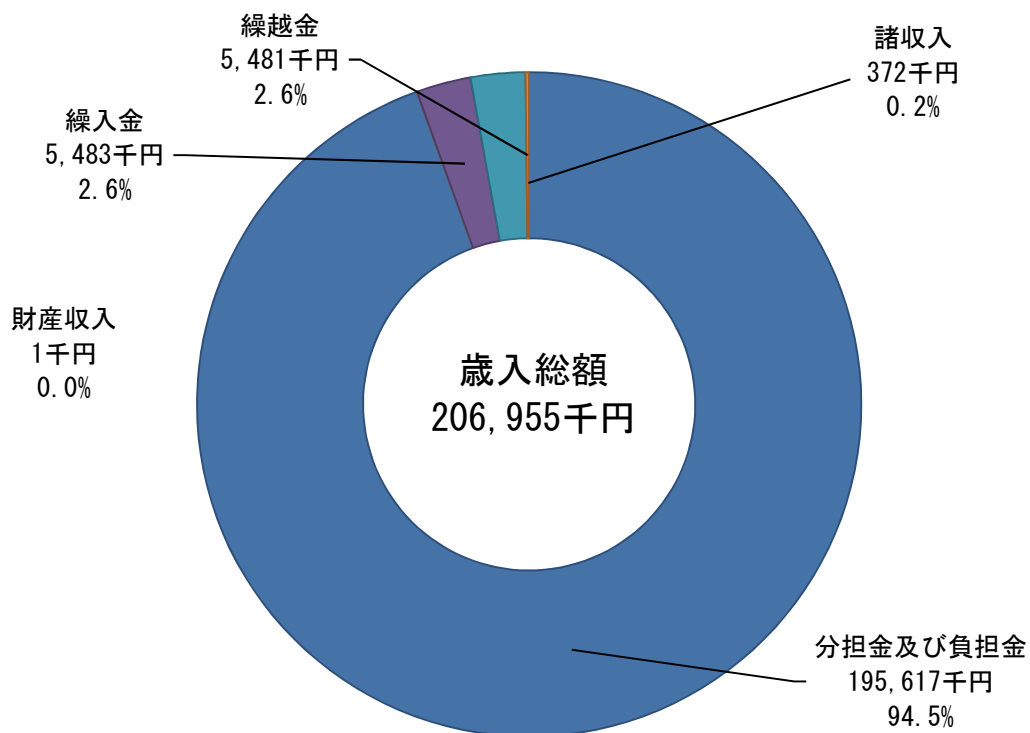
【歳出】

(単位：千円)

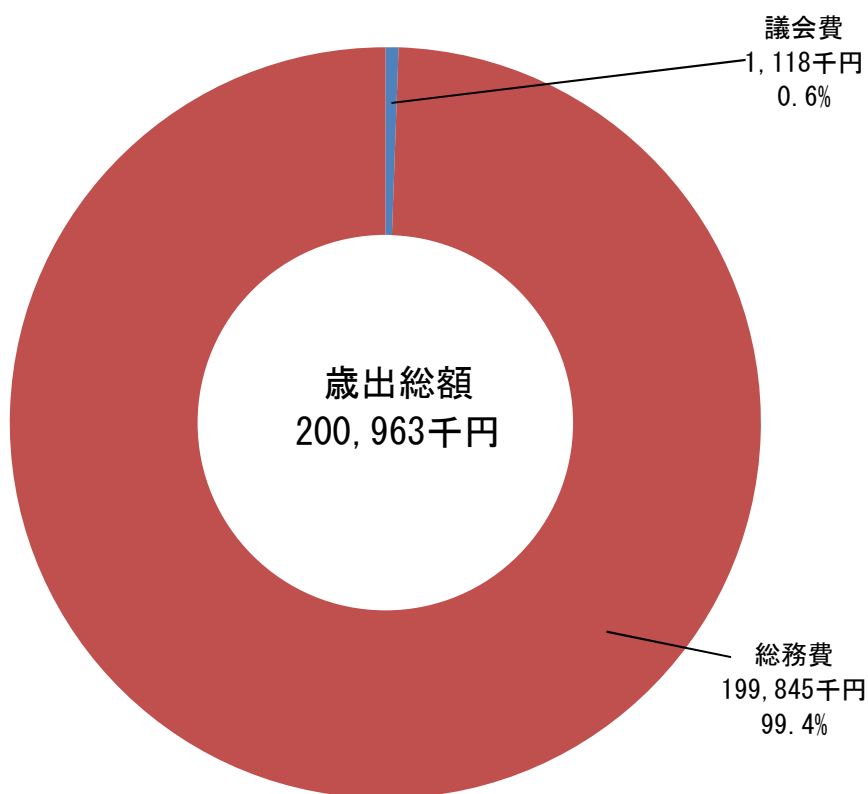
区 分	R2年度	R3年度	前年度差額	前年度比	説 明
	A	B	B - A	(%)	
議会費	1,042	1,118	76	7.3	広域連合議会を運営する経費
総務費	202,107	199,845	△ 2,262	△ 1.1	広域連合の一般管理経費
民生費	0	0	0	—	
公債費	0	0	0	—	
予備費	0	0	0	—	
合 計	203,148	200,963	△ 2,185	△ 1.1	

※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。

令和3年度一般会計歳入決算額



令和3年度一般会計歳出決算額



※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合や割合の合計が100%にならない場合がある。

(2) 特別会計の決算の概要

【令和3年度歳入歳出決算総括】

(単位：千円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
165,588,163	158,226,337	7,361,826

【歳入】

(単位：千円)

区 分	R2年度 A	R3年度 B	前年度差額 B - A	前年度比 (%)	説 明
市町村支出金	26,696,088	27,022,547	326,459	1.2	市町村負担金(保険料負担金等)
国庫支出金	56,296,963	55,318,886	△ 978,077	△ 1.7	保険給付等に係る国負担金等
県支出金	12,757,691	13,226,883	469,192	3.7	保険給付等に係る県負担金等
支払基金交付金	59,350,231	60,076,924	726,693	1.2	各医療保険者からの支援金
特別高額医療費 共同事業交付金	32,868	45,400	12,532	38.1	特別に高額な医療費に対する交付金
財産収入	4,490	4,355	△ 135	△ 3.0	基金積立金利子
寄附金	0	0	0	—	
繰入金	0	1,483,577	1,483,577	100.0	基金からの繰入金
繰越金	3,331,224	8,244,281	4,913,057	147.5	前年度からの繰越金
県財政安定化 基金借入金	0	0	0	—	
諸収入	168,377	165,310	△ 3,067	△ 1.8	預金利子等
合 計	158,637,932	165,588,163	6,950,231	4.4	

※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。

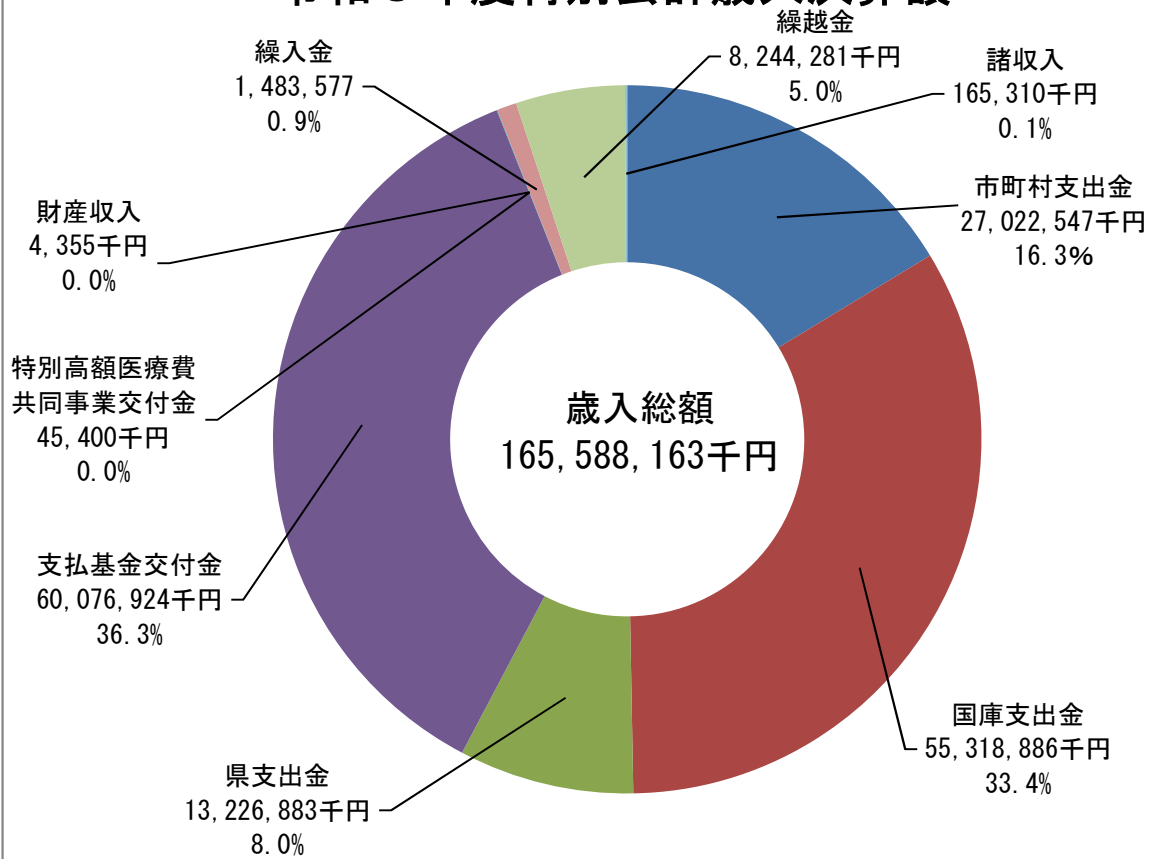
【歳出】

(単位：千円)

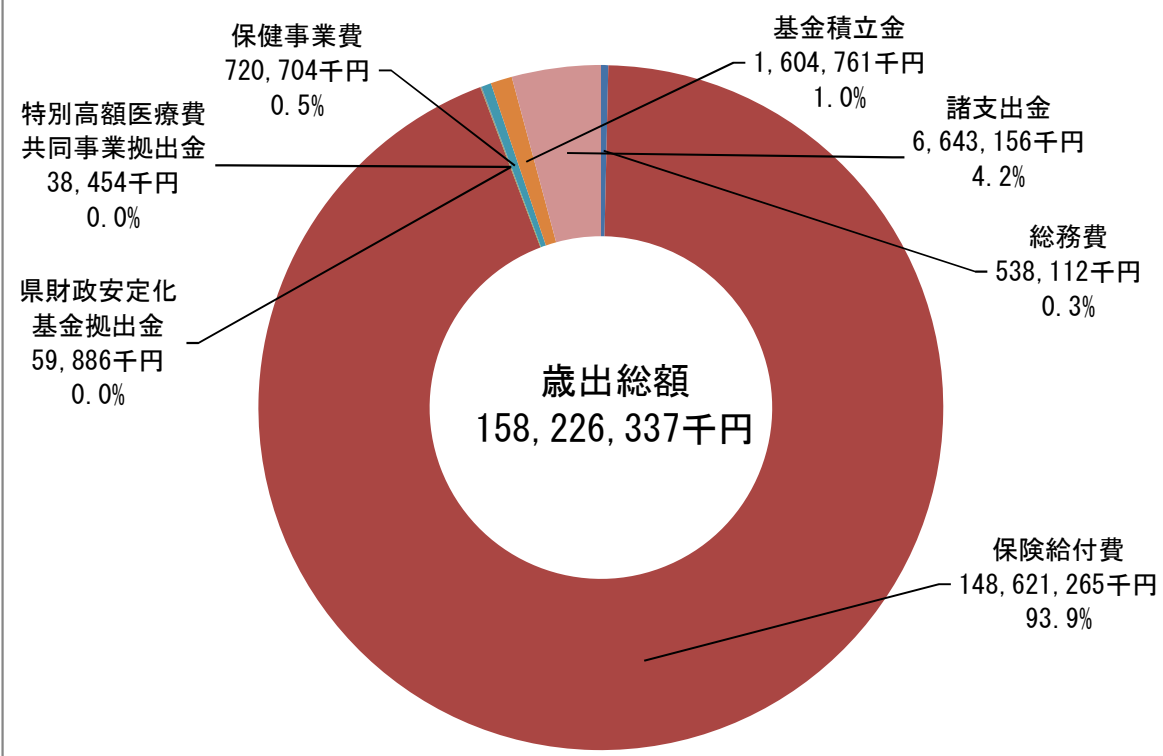
区 分	R 2 年 度 A	R 3 年 度 B	前年度差額 B - A	前年度比 (%)	説 明
総務費	544,344	538,112	△ 6,232	△ 1.1	後期高齢者医療制度を運営するための各事業に係る一般事務経費
保険給付費	145,783,986	148,621,265	2,837,279	1.9	診療報酬等を支払うための経費
県財政安定化基金拠出金	59,886	59,886	0	0.0	県財政安定化基金を積み立てるための拠出金
特別高額医療費共同事業拠出金	30,028	38,454	8,426	28.1	特別に高額な医療費に備えるための共同事業への拠出金
保健事業費	637,632	720,704	83,072	13.0	健康診査等を実施するための経費
基金積立金	513,971	1,604,761	1,090,790	212.2	保険給付費等準備基金に積み立てるための経費
公債費	0	0	0	—	
諸支出金	2,823,806	6,643,156	3,819,350	135.3	国県補助金の返還金
予備費	0	0	0	—	
合 計	150,393,651	158,226,337	7,832,686	5.2	

※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。

令和3年度特別会計歳入決算額



令和3年度特別会計歳出決算額



※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合や割合の合計が100%にならない場合がある。

宮崎県後期高齢者医療広域連合

第4次広域計画

(令和4年度～令和8年度)

令和4年2月

宮崎県後期高齢者医療広域連合

第4次広域計画の策定にあたって

後期高齢者医療制度は、急速な少子高齢化の進行を背景に、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、従来の老人保健制度に代わって、75歳以上（一定の障がいがある場合は65歳以上）の高齢者を対象として、平成20年度から実施されている医療制度です。

当広域連合においては、その発足にあたり、地方自治法及び広域連合規約に基づき、平成19年度からの5年間を計画期間とする第1次広域計画を策定いたしました。

さらに、それまでの取組と実績を加え、平成24年度から平成28年度までの第2次広域計画、平成29年度から令和3年度までの第3次広域計画（令和2年2月一部改定）を策定し、円滑な事業運営に取り組んでまいりました。

一方、後期高齢者医療制度を取り巻く情勢といたしまして、これまで医療保険者による保健事業と介護保険者による介護予防事業は別々に実施されており、健康状態や生活機能の課題が一体的に対応できていないという制度上の課題があったため、令和元年5月に「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するための法改正が行われました。

また、少子高齢化が進み、令和4年度以降、団塊の世代が後期高齢者となり始めることで、現役世代の負担の急増が見込まれることから、後期高齢者の窓口負担割合の見直しを始めとする給付と負担の見直しや、子ども・子育て支援の拡充など、全世代対応型の社会保障制度改革が進められております。

このような状況の中、今後も増大する高齢者人口と、それを支える現役世代の人口減少をしっかりと見据え、被保険者をはじめ、現役世代や広く県民全体の理解と協力の下に、後期高齢者医療制度を持続可能な医療保険制度として維持・発展させていくことが、私ども保険者に課せられた大きな責務であります。

当広域連合においても、市町村との緊密な連携の下、被保険者の皆様が安心して医療を受けられるよう、また、健康の保持・増進により健康寿命の延伸が図られるよう、広域計画に基づき、制度の健全かつ安定的な運営に心掛けてまいります。

1 第4次広域計画の趣旨

広域計画は、地方自治法第291条の7第4項に「広域連合及び当該広域連合を組織する地方公共団体は、広域計画に基づいて、その事務を処理するようにしなければならない。」と規定されています。このことから広域連合と県内市町村の事務の指針となるものでなければなりません。

また、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第5条で、「広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること」を広域計画に記載することとされているため、広域連合と県内市町村との間の大まかな事務分担についても規定することとなります。

このように、広域計画では計画期間中の指針と事務分担を定めることにより、広域連合及び県内市町村の事務の目標を定めることとなります。

当広域連合では、第3次広域計画策定後の本制度を巡る状況の変化、国の施策や方針を踏まえつつ、よりよい後期高齢者医療制度を推進していくために、第4次広域計画を策定するものです。

2 当広域連合の現状と課題

(1) 被保険者数

宮崎県における後期高齢者数は、制度開始当初（平成20年度）は148,518人であったものが、令和2年度には176,863人となり、28,345人、率にして19.1%増加しています。

【宮崎県後期高齢者被保険者数の推移】

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
被保険者数	171,678	173,825	175,042	176,710	176,863

※被保険者数は、統計報告月報（A表）集計の平均

また、令和4年度以降、団塊の世代（昭和22年～24年生まれ）の加入により急激な増加が見込まれ、その後も増加していくことが予想されることから、健康寿命の延伸を図ることが重要となります。

(2) 医療費

全国の国民医療費のうち、後期高齢者の医療費は16兆4,246億円であり、全体医療費の37.8%となっています（厚生労働省 平成30年度 医療保険に関する基礎資料）。

また、宮崎県の後期高齢者一人当たりの年間医療費は、922,741円で、全国順位では29位となっています（次ページ【宮崎県後期高齢者の年間医療費の推移】を参照）。

宮崎県の後期高齢者にかかる医療費は全国平均より低い状況ではあるものの、年々増加しています。今後も被保険者数の増加や医療の高度化に伴い、医療費は増加していくものと考えられます。

【宮崎県後期高齢者の年間医療費の推移】

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
医療費 (百万円)	154,343	158,092	159,356	162,951	157,396
1人当たり医療費 (宮崎県)(円)	900,296	910,009	911,108	922,741	—
1人当たり医療費 (全国平均)(円)	934,547	944,561	943,082	954,369	—
都道府県 順位	28位	29位	29位	29位	—

※1人当たり医療費（宮崎県）、1人当たり医療費（全国平均）、都道府県順位は「厚生労働省：後期高齢者医療制度の概況（年報）」による

※令和2年度の医療費は、新型コロナウイルス感染症による受診控え等により減少

医療費の増加は、被保険者の保険料、現役世代が負担する支援金の負担増加に繋がります。広域連合では療養費適正化、医療費通知、第三者行為による求償、ジェネリック医薬品の利用促進、重複・頻回受診者訪問指導、服薬通知等の医療費の適正化に向けた取組を行っています。被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう今後もより一層の強化が求められます。

(3) 保健事業

被保険者が自立して日常生活を送ることができる健康寿命の延伸を目的に、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）を平成29年度に策定し、後期高齢者への保健事業を実施しています。令和2年度には中間評価として指針等の見直しを行いました。

健康診査及び歯科健診では、受診率は年々上昇傾向にあり、今後も市町村や関係機関と連携して受診率向上の取組を行っていきます。

【健康診査・歯科健診 受診率の推移】

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
健康診査	33.97%	34.19%	35.02%	35.63%	35.25%
歯科健診	8.82%	4.99%	5.87%	10.16%	(未実施)

※令和2年度の歯科健診は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

また、保健指導対象者訪問指導事業や糖尿病性腎症重症化予防事業等については広域連合が主体となり取り組んできましたが、令和2年度より「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」が始まり、フレイル[※]等の高齢者の心身の特性を踏まえ

た地域の実状に応じた保健事業を構成市町村に委託し、介護予防の取組等との一体的な実施を進めています。広域連合においては市町村が事業を推進できるよう体制整備と支援強化が必要となります。

※フレイルとは、加齢により心身の活力が低下しはじめ、「健康」と「要介護」の間にある状態のこと。

(4) 財政

後期高齢者医療制度の財源は国・県・市町村からの負担金・補助金及び現役世代からの支援金が大部分を占めています。少子高齢化が急速に進む中、現役世代の負担上昇を押さえながら、全ての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築するため、国において「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、一定所得以上の後期高齢者の窓口負担割合が見直されることとなりました。加えて、保険料における均等割額の軽減特例措置が廃止され、被保険者の保険料負担は大きくなっています。

後期高齢者の保険料率については2年毎に見直しを行っていますが、団塊の世代が後期高齢者となることにより被保険者数が急増し、医療費の増大が見込まれることから、急激な保険料増加とならないよう長期的な計画による見直しが必要となります。

【宮崎県後期高齢者医療給付費に係る財源の推移】

(単位：百万円)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
国	49,988	50,670	51,126	52,141	51,356
県	12,026	12,305	12,381	12,686	12,308
市町村	11,562	11,803	11,853	12,132	11,744
現役世代(支援金)	57,517	59,017	59,068	60,452	58,051
被保険者保険料	8,256	8,637	8,947	9,303	9,815

(5) 事務の効率化・適正化

広域連合では、国の制度改正の動向や国・県からの助言などを参考に、事務の効率化・適正化を図っており、令和3年度にはWEB会議システムの導入を行いました。また、今後、療養給付費等状況報告業務の一部のシステム化を行います。

しかしながら、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」や「マイナンバーカードの保険証利用」、「窓口負担割合の見直し」、「次期標準システムの構築」等、国が進める制度改正やシステム更新により事務量の増加が見込まれます。

事務処理の費用については、共通経費負担金が主な財源となっていることから、市町村への負担を軽減することも含めて事務の効率化を積極的に取り組む必要があります。

3 第4次広域計画の目標と基本指針

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、適切な医療と保健事業の提供を通して高齢者の生活の維持・向上を図るため、広域連合と市町村はもちろんのこと、国保連合会を始めとする関係機関との連携も強化し、宮崎県内の被保険者が地域において安心して適切な医療が受けられるよう安定した制度運営を行っていきます。

(1) 医療費の適正化

費用負担を最小限に抑え、被保険者が必要に応じて適切な医療を受けることができるよう宮崎県で策定している地域医療構想、医療費適正化計画を踏まえつつ、医療費の適正化を進めていきます。

国保連合会と連携し、レセプト点検の充実・強化、第三者行為による求償事務の取組強化を図ります。

また、ジェネリック医薬品の利用促進や療養費の適正利用について被保険者への理解を深めるため、より分かりやすい効果的な周知・広報を行います。

(2) 保健事業の推進

保健事業については、第2期保健事業計画（データヘルス計画）の中間評価により見直しを行った指針に沿って進めていきますが、令和5年度には第3期保健事業計画（データヘルス計画）を策定する予定となっています。引き続き被保険者がより自立した生活を送ることができるように健康寿命の延伸を目指した保健事業を推進していきます。

特に、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」の推進と充実を図るため、広域連合においては保健事業の企画調整とともにKDBシステム等を活用した高齢者の保健課題や構成市町村における保健事業の取組状況等の整理・把握・分析、構成市町村への支援、県や国保連合会との調整等の取組を適切に実施します。

(3) 市町村を始めとする関係機関との連携推進

後期高齢者医療制度の保険者は広域連合ですが、窓口業務は市町村において行います。保険料、保険給付、保健事業など後述する広域連合及び市町村が行う業務を明確にして、各々責任をもって業務を実施することが重要です。

具体的な業務の進め方については、広域連合が定期的な担当者説明会や事務連絡を発出することにより、市町村の事務担当者に十分な周知を図っていきます。事業の方向性については、県内市町村の代表から構成される幹事会において、説明・意見交換を行ったうえで決定していきます。

制度変更時には、市町村に対し、事務内容等と役割分担等について十分な説明を行うことによって、被保険者からの問い合わせや申請等について、事務が円滑に行われるよう取り組んでいきます。

また、令和3年10月20日以降順次、医療機関等窓口でマイナンバーカードを被保険者証として利用できるようになっているため、マイナンバーカードの取得促進や被

保険者証の資格付与、医療機関等窓口での利用などの広報に取り組みます。

広域連合と市町村が連携して保健事業を実施するにあたり、医療費や健診結果等のデータを分析し、地域の健康課題が比較できるよう市町村毎の統計結果を提供します。市町村においては地域の健康課題に応じて「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業全体のコーディネートやデータ分析、通いの場への積極的関与等を行っていくこととなります。広域連合は市町村との個別協議や意見交換、経費支援や助言及び指導を行うとともに、県や国保連合会等関係機関とも連携を強化し、事業の推進に取り組んでいきます。

(4) 事務の効率化・適正化の推進

広域連合では効率的かつ効果的な各種業務体制を構築し、国が進める制度改正やシステム構築に適切かつ迅速な対応を行います。

国の動向を注視しながら、後期高齢者医療制度に係る業務の見直しを行い、市町村の意見を踏まえて業務体制を構築していきます。

なお、国においては、クラウド^{*}化を基軸に次期標準システムの開発が進められていることから、新しいIT技術の導入を推進し、情報セキュリティの強化と事務の効率化を図っていきます。

また、九州内の広域連合間では、定期的に広域連合長、事務局長、担当者レベルでの情報交換が行われており、他県の先行した手法を取り入れるなど、効率的・効果的な事業運営を心掛けていきます。

さらに、令和2年度末に策定した特定事業主行動計画【第2次】により、時間外勤務時間の縮減や年次有給休暇取得の推進も図っていきます。

※クラウドとは、今まで自設・管理していたサーバやソフトウェア、データを、インターネットを通じた外部事業者サービスを利用することにより、一局管理可能とするもの。

(5) 財政運営の健全化

健全な財政運営を行うため、医療費適正化や保健事業の推進による医療費の抑制を図り、事務の効率化等による経費削減に努めます。

特に保険料については被保険者数の推移や医療費の動向を注視し、長期的な計画に基づいた保険料率の算定・賦課を行います。

また、収納率の向上を図るため、被保険者へ公平性に基づいた保険料負担の理解を求める周知広報を行うとともに、市町村と連携して効果的な収納対策を行っていきます。

目標 適切な医療と保健事業の提供を通して、高齢者の生活の維持・向上を図る

基本方針1 医療費の適正化

- レセプト点検の充実・強化
- 第三者行為による求償事務の取組強化
- 効果的な被保険者への周知・広報

基本方針2 保健事業の推進

- 健康寿命の延伸を目指した保健事業の推進
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の推進

基本方針3 市町村を始めとする関係機関との連携推進

- 市町村担当者説明会・幹事会の実施による制度内容・事務内容の共有
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業による連携強化

基本方針4 事務の効率化・適正化の推進

- 効率的な事務体制の構築
- 新しいIT技術の導入による情報セキュリティの強化と事務の効率化の推進
- 他広域連合との情報交換

基本方針5 財政運営の健全化

- 医療費適正化や保健事業の推進による医療費の抑制
- 長期計画による保険料率の算定・賦課
- 市町村と連携した効果的な保険料収納対策

4 広域連合及び市町村が行う事務

	広域連合	市町村
資格管理	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者資格の取得及び喪失の認定 ・被保険者証及び資格証明書の交付 ・負担区分の判定 ・限度額適用・標準負担額減額の認定と認定証の作成 ・マイナンバーカードの保険証利用推進に係る業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳情報等の提供 ・被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付 ・被保険者証及び資格証明書の引渡し
保険料	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料率の決定 ・保険料の賦課、減免及び徴収猶予の決定 ・市町村が実施する収納対策の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・所得情報の提供 ・保険料決定通知書・納入通知書の送付 ・保険料の徴収 ・督促状、催告書の送付及び滞納処分 ・保険料に関する申請の受付
保険給付	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療給付の審査及び支払 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療給付に係る申請書の受付、システム入力 ・葬祭費申請の受付、システム入力
医療費適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプトの点検及び保管 ・第三者行為求償請求に係る事務 ・不正・不当利得への対応 ・医療費等データ分析 ・ジェネリック医薬品利用促進通知 ・医療費通知の送付 ・服薬情報通知 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費分析データの活用
保健事業	<ul style="list-style-type: none"> ・データヘルス計画の策定、見直し ・健康診査の実施 ・歯科健診の実施 ・長寿・健康増進事業の実施 ・はり・きゅう・マッサージ等施術料助成事業に係る事務 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業における市町村への研修等の実施、情報提供等支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査の受託 ・地域の特性に応じた保健事業の実施 ・はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証の申請受付及び交付 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の受託
周知・広報	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの作成・管理 ・後期高齢者医療制度各種広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動

5 第4次広域計画の期間及び改定

第4次広域計画期間は、原則として令和4年度から令和8年度までの5年間とします。ただし、広域連合長が必要と認めた場合には随時改定を行うこととします。

資料編

医療給付費の実績

(単位：千円)

\	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
合 計	143,256,286	146,503,125	147,312,915	150,705,452	145,783,986
療養給付費	140,609,855	143,929,846	144,749,065	148,072,597	143,374,084
療養費	921,219	882,709	867,017	867,869	748,657
高額療養費	994,556	1,024,204	1,007,981	994,982	938,923
高額介護合算 療養費	170,669	166,991	129,927	234,142	192,179
移送費	0	0	0	0	0
葬祭諸費	199,220	203,740	199,600	204,060	208,840
外来年間合算 高額療養費	0	0	4,914	19,180	21,504
審査支払 手数料	360,767	295,635	354,411	312,622	299,799